

タイトル	クルト・リヒャルト・ルター「オーストリア自由党とオーストリア未来同盟」
著者	東原 , 正明
引用	開発論集, 79: 251-283
発行日	2007-03-31

翻訳・紹介

クルト・リヒャルト・ルター

「オーストリア自由党とオーストリア未来同盟」

東原正明*

(はじめに)

北海道ほどの面積と約800万人の人口を有するオーストリアは、連邦制を採用する民主主義国家である。第二次世界大戦後、このアルプスの小国は国内的には非常に高い政治的安定性を保ち、国際的には永世中立国として独自の地位を築いてきた。そしてこの国は、政党を中心的な担い手とする代表制民主主義国家でもある。現在のところオーストリアの主要政党としては、オーストリア社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Österreichs (SPÖ)), オーストリア国民党 (Österreichische Volkspartei (ÖVP)), 緑の党, そして本ルター論文の分析対象となっているオーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) と、同党から2005年4月に分裂したオーストリア未来同盟 (Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ)) を挙げることができる。

戦後のオーストリアでは、二大政党である SPÖ と ÖVP による合意形成を目指した協調民主主義体制 (Konkordanzdemokratie) の下で、政治的には大連立政権を中心とする両党の協力体制が構築されてきた。また社会的には、ネオ・コーポラティズムのオーストリア的形態である社会パートナーシップと、連邦政府や議会の委員会などの公的部門にとどまらず、国有企業や放送局、学校など様々な社会領域の地位を二大政党が直近の選挙結果に基づいて比例配分するプロポルツ体制を通じて、両党の影響が社会に深く浸透していた。1986年にポピュリスト的極右主義者イェルク・ハイダー (Jörg Haider) が党首に就任して以降、FPÖ はこうしたオーストリアの政治・社会体制への批判を強めるとともに、排外主義的なナショナリズムを主張して大きく支持を拡大した。

本論文は、現代のオーストリア政治全体に関する膨大な情報を包括的かつ詳細にまとめた概説書である Herbert Dachs u. a. (Hg.), Politik in Österreich: Das Handbuch. Wien: 2006 の第3部「政党システム」に収められた Kurt Richard Luther, Die Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ) und das Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ) の邦訳である。この論文を翻訳する主要な目的は、1980年代後半以降、2000年に至るまでオーストリアで非常に大きな成功を収めた

* (ひがしはら まさあき) 開発研究所嘱託研究員, 北海学園大学法学部非常勤講師

極右政党 FPÖ 及び BZÖ について最新の研究成果を紹介し、その現況と実態の把握を深めようというところにある。

著者ルターは、この論文において FPÖ の歴史、組織、イデオロギー、そして各議会の議員と政権参加について分析し、FPÖ と BZÖ に関する今後の展望を述べている。この論文を通して私たちは FPÖ の政党的特徴を概観するとともに、連邦国家におけるその一端を確認することができよう。FPÖ の特徴としてはまず、党組織が二大政党のそれと比較して相対的に弱体であったことを指摘できる。FPÖ はハイダーが指導したポピュリスト的抗議の期間に大きく支持を拡大し、二大政党の「党员政党」的性格とは対照的に「投票者政党」的な特徴を示すに至った。こうした状況からハイダーは、伝統的な党構造を有していた FPÖ を一時的に運動体へと転換しようとしたのであった。また、連邦国家オーストリアという観点から FPÖ という政党を把握しようとするならば、同党が各州ごとに相対的に異なった特徴を有しており、場合によっては州組織が独自に行動することもありうるという点が重要である。それは各州ごとに党员や支持の状況が大きく異なることから明らかであるが、2005 年の BZÖ 分裂と本ルター論文発表後の 2006 年国民議会選挙の結果において一層特徴的に表れていた。BZÖ 結成に際しては、ハイダーが州首相を務めるケルンテンの FPÖ 州組織はほぼ一体となって BZÖ に移行した。そして 2006 年選挙では、BZÖ はケルンテンでのみ他の州と比較して圧倒的に高い得票率 (24.9%) を挙げたのであった。BZÖ が今後ケルンテンの地域政党としての性格を強めていくのか、あるいは他の州でも支持を拡大するのかを現段階で判断することはできない。しかしながら、連邦国家オーストリアの政治状況を分析する場合には、この地域的な要素を十分加味する必要がある。

その上で、オーストリアの極右政党研究における当面の課題は、FPÖ と BZÖ が相互に、あるいは他の政党と今後どのような関係を築いていくのかという点にあると考えられる。国政レベルで FPÖ は 2000 年に ÖVP との連立政権に参加し、BZÖ 分裂を経て野党となった。BZÖ は与党として政権に残ったが、2006 年選挙後やはり下野した。したがって指導層や組織、そして党イデオロギーという面から両党の置かれた状況は、現段階では非常に流動的である。変動期にあると考えられるオーストリア現代政治において依然として一定の影響力を持っているこれら二つの極右政党の動向に注目し、その実態把握を進めることが必要である²⁾。

注

- 1) この選挙での他の州の BZÖ の得票動向については、最低のブルゲンラントで 1.72%、最大のチロルでもわずかに 3.27% という状況であった。Nationalratswahl 2006, Wahltag, Stichtag, endgültiges Gesamtergebnis. オーストリア内務省ホームページ <http://www.bmi.gv.at/> 参照。
- 2) ハイダー指導下の台頭期から現在に至る FPÖ の動向の詳細については、東原正明「極右政党としてのオーストリア自由党——ハイダー指導下の台頭期を中心に——(1)~(6)」北海学園大学『法学研究』第 41 巻第 2 号 (2005 年 9 月)~第 42 巻第 4 号 (2007 年 3 月) 参照。

(翻訳) クルト・リヒャルト・ルター 「オーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) とオーストリア未来同盟 (Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ))」¹⁾

1. 歴 史
2. 組 織
 - 2.1 形式上の構造
 - 2.2 組織の実情
 - 2.3 党組織の規模
 - 2.4 党内グループ
3. イデオロギー——綱領——実践
 - 3.1 政治的实践における綱領の地位
 - 3.2 発展段階と綱領
 - 3.3 意見の多様性
4. 議席と政権参加
5. 展 望

1. 歴 史

2005年4月4日、オーストリア未来同盟 (Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ)) が突然設立された。この BZÖ の本質と将来は、同党設立がオーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) の分裂、再組織化か、あるいは新たな結成のいずれなのかという問題と同様に、今日 (2005年6月) まだ確定的ではない。そのためこの章では主として FPÖ を取り扱うものとする。しかし、党内紛争が多い近年の FPÖ の動向を分析することによって、BZÖ 結党を引き起こした要因も論じられ、併せてこの政党に関する最初の議論も提供されよう。

1956年に設立された FPÖ は独立者同盟 (Verband der Unabhängigen) の後継政党であると見なされる (Riedlsperger 1978, Höbelt 1999)。そしてこの党の連邦レベルでの発展は、五つの時期に区分することができる。

1. その存在の最初の10年間において、FPÖ は組織的に弱体であるとともに綱領的には著しくナショナルであり、有権者の関心 (Wählergunst) がすぐに低下し政治的動向からは広く排除されたわずかなテーマに限定された活動をしていた。
2. 1960年代半ば以降、連邦党総裁 (Bundesparteiobmann (BPO)) ペーターの下でこの「ゲットー政党」を孤立から脱却させることが意識的に試みられた (Luther 1995a)。この「標準化の段階 (Normalisierungsphase)」は、幅広く安定的な選挙結果、綱領の知的基礎づけを強化するべき新たに大学で教育を受けたメンバーの増加、そして FPÖ の政治的ライバルが次第

に対話の用意をするようになったことによって特徴づけられる。この段階は FPÖ が SPÖ 少数派政権を支持した 1970 年から 1971 年にかけて頂点に達した。

3. 70 年代後半以降、他政党による政治的受け入れの段階へと移った。FPÖ のリベラル政党化を推進したノルベルト・シュテーターの指導下 (1980 年から 1986 年)、特に FPÖ が SPÖ との連立政権に初めて参加した 1983 年以降、組織的にまだ発展途上であり政権参加の準備が整っていなかった党は選挙結果の更なる悪化を経験し、ますます党内論争が拡大した (Luther 1995b)。この紛争の結果、シュテーターは 1986 年 9 月の連邦党大会で強いカリスマ性を持つフェルク・ハイダーに僅差ながら劇的な敗北を喫することになった。(Höbelt 2003, 38-47)。
4. ハイダーの期待に反して、シュテーターの解任に対して連邦首相ヴラニツキーは国民議会選挙の実施を宣言することで対応し、FPÖ はポピュリスト的抗議の段階に入った。選挙結果と議席に関して、それはそれまでの党の歴史で最も成功した段階であった (表 1 及び表 4, 本書 Dachs VIII.5 参照)。最大の成果を挙げたのは 26.9% の得票率を記録した 1999 年 10 月の国民議会選挙であり、FPÖ は ÖVP をわずかに上回って第二党となった。他の政党の大半の部分によって例外なく連立形成能力がないと宣告されていたポピュリスト的抗議の段階に、いよいよ FPÖ は権力の敷居の前に立ったが、彼らは共にその敷居を越える準備ができた連立パートナーを必要としていたのであった。
5. 2000 年 2 月 4 日に行われたシュツセルとリースーパサーによる政府の宣誓は、政権の責任と取り組む段階が始まったことをはっきりさせた。しかし、ポピュリスト的抗議の立場から政権の責任を担う立場への変化という期待通りにもたらされた人事的、組織的、戦略的に大きな挑戦 (Luther 2001) を、党は果たすことはできなかった。この点において、そして 2005 年初夏に同じく明らかになった FPÖ への批判的な世論調査結果から考えて、現在党は最初に政権参加した時と似たような状況にある。ただし BZÖ 設立によって FPÖ はさらに困難な状況に陥り、その全ての政権メンバーと国民議会議員の大部分 (表 1 参照)、一部の州組織が一挙に失われた。

2. 組 織

2.1 形式上の構造

FPÖ の形式上の構造を定めている組織規約 (Organisationsstatut (OS)) はポピュリスト的抗議の時期に何度か改定されており、最後に変更が加えられたのは 2005 年 4 月 23 日の第 27 回定期連邦党大会においてである。さしあたって外見上最も根本的な党の改革は、1995 年 1 月の臨時連邦党大会で行われたものであった。その際、党名には代わりの名称として「自由主義者 (Die Freiheitlichen (F))」が付けられ、書記長 (Generalsekretär) の役職は廃止された。新たな運営規定 (Geschäftsordnung (GO)) によって特に選挙集会 (Wahlkonvente) が導入さ

表1 FPÖ (1990年-2005年) と BZÖ (2005年) の勢力¹

	国民議会 選挙 ²	国民議会 議員	連邦参議 院議員	州閣僚 ³	州首相	ヨーロッパ 議会議員	次官	閣僚	副首相	労働会議 所評議員	商業会議 所評議員	連邦職員 代表
1990	16.6%	33	5	4	1	—	0	0	0	63	959	2
1992	—	33	10	10	0	—	0	0	0	63	1,134	12
1996	21.9%	40	12	12	0	6	0	0	0	116	2,060	13
2000	26.9%	52	14	10	1	5	2	5	1	83	1,860	13
2002	10.1%	18	12	9	1	5	3	3	1	83	1,860	13
2004	—	18	5	7	1	1	3	3	1	41	1,860	5
2005(FPÖ) ⁴	—	4	2	4	0	1	0	0	0	41	967	5
2005(BZÖ) ⁴	—	9	2	2	1	0	3	3	1	—	—	—
それ以外 ⁵	—	5	1	1	0	0	0	0	0	—	—	—

1 1990年11月, 1992年と1996年は4月, 2000年と2002年は11月, 2004年12月のデータ。

2 1990年10月7日, 1995年12月17日, 1999年10月3日, 2002年11月24日に行われた選挙での得票率。

3 州であって基礎自治体でもあるウィーンの(無任所)市参事会員を含む。

4 国民議会議員, 連邦参議院議員, 州閣僚の人数は5月31日現在。本来FPÖのリストで立候補した会議所評議員と連邦職員代表のうち, 何人がすでにFPÖに所属していないかはまだ確認できなかった。

5 国民議会議員: オーバーエースタライヒ自由党3人, 不明2人(ノイデックとプリンツホルン)。連邦参議院議員: 形式的にはFPÖから脱退(グデヌス)。州閣僚: フォーアアルベルク自由党(エッガー)。

Quellen: Bundesministerium des Inneren; Parlament; FPÖ-Bundes- und Landesgeschäftsstelle (n).

れ, 党は「市民運動」と密接に協力することとされ, そしてしばしば「同盟」という概念(例えば「同盟事務局(Bündnisbüro)」や「同盟市民(Bündnisbürger)」)と入れ替わる形ですべての党機関の伝統的な名前から「党」という名称は削除された²⁾。しかしながら, 1995年に行われた変更の大部分が実績を挙げることはなく, その多くは形式的にさえもすぐに取り消された。例えば1998年7月に規約の適合化が行われた際には, 選挙集会は他の機関に置き換えられることなく廃止され, 書記長の役職が再び置かれた(組織規約13条)。同時に, 直前に起こったローゼンシュティングル事件³⁾への対応として新たな党財政管理の仕組みが導入され, 「市民弁護人(Bürgeranwalt)」という機関が創設されるとともに, 連邦党大会には「幹部と議員が負うべき政治的責任を整理するための枠組み協定を……決議」する権限が与えられた(組織規約第3a条, 第16a条及び第11条)⁴⁾。

党委員会の形式上のヒエラルヒーに変更が加えられることはなかったが, その構成はたびたび変えられた。党の最高機関は依然として連邦党大会(Bundesparteitag)であり, それは連邦党指導部(Bundesparteileitung)とその党員数に比例して州組織から派遣された代議員から構成される。その際, 州党大会は党員100名ごとに一人の代議員を選出する(組織規約第19条)。1992年に初めて導入された, 国民議会と州議会の選挙結果に比例して各州から追加的に代議員を派遣する規則は, すでに1996年には再び廃止された。定期連邦党大会は原則として2年ごとに開会され, 特に連邦党総裁やその代理, そして(1996年以降)必要な場合には連邦党総裁代行(geschäftsführender BPO)を選出する義務がある。連邦党総裁代行は連邦党総裁の提案と動議に基づいて選ばれ, その職責の範囲はもっぱら連邦党総裁によって定められる(組織規約

第 15 条)。連邦党大会は、連邦党紀委員会 (Bundesgericht) のメンバー、連邦党執行部 (Bundesparteivorstand) や連邦党指導部の残りのメンバー、会計監査役 (Rechnungsprüfer) を選出する。さらに連邦党大会には、党綱領や必要な際には「枠組み協定」(上記参照) の制定、連邦党指導部や代議員による動議に関する議決、さらに場合によっては組織規約の改定を行う権限がある (組織規約第 11 条)。党の第二の機関は連邦党指導部である。この組織には、政権参加している場合には連邦政府や州政府の FPÖ 閣僚、国民議会や連邦参議院、州議会 (1995 年以降) の議員の全て、そしてヨーロッパ議会の FPÖ 議員が含まれる (組織規約第 12 条)。さらに、連邦党執行部のメンバーや州組織の党員 1000 人につき一人の州代表も含まれる (組織規約第 12 条)。連邦党指導部では通常 3 カ月ごとに会議が開かれ、組織規約第 13 条によってかなり重要な業務も一部委任されている。

2005 年 4 月以降、連邦党執行部は幹部会 (Präsidium) メンバー、連邦党大会によって選ばれる 4 人のメンバー、州議会会派の総裁 (1992 年以降) から構成されている (組織規約第 14 条)。先日発生した BZÖ の分裂を考慮して、可能な限り党の多くの部分を各委員会に取り込むために連邦党執行部は拡大強化された。連邦党執行部の議席や議決権は、今や初めて連邦参議院やヨーロッパ議会の FPÖ 会派総裁 (ないしその時々々の代表者)、連邦レベルの九つの党周辺組織、「自由主義アカデミー (Freiheitliche Akademie)」、「南チロル自由党 (Südtiroler Freiheitlichen)」の総裁にも与えられている。他の党機関に形式的には割り当てられていない任務は全て連邦党執行部の責任で行われる。さらに連邦党執行部には、たとえ事後的な承認を求めなければならないという条件下であったとしても、緊急の場合には党指導部の機能を代行する役割が与えられている。

1976 年に導入された幹部会は、当初、形式的には連邦党総裁やその (当時は 8 人の) 代理、会派総裁によって形成されていた。1992 年には事実上のメンバーであった書記長が正式に加わり、さらに州党総裁 (やその代行) も参加した。少なくとも一人の女性が幹部会には所属しなければならないという 1992 年に導入された規定は、1995 年に再び廃止された。先に触れた 1998 年 7 月の臨時党大会では、幹部会は国民議会議長団の FPÖ 出身者、新たに導入された連邦党総裁代行、連邦財政担当者 (Bundesfinanzreferent)、連邦事務局長 (Bundesgeschäftsführer) へと拡大されたが、いずれにしても連邦財務担当者と連邦事務局長は事実上以前から定期的に招集されていたのであった⁵⁾。最終的に 2000 年 5 月には、FPÖ 出身の州首相 (その党大会で連邦党総裁を辞任したハイダーを示している) が就任した場合、幹部会に議席と議決権を持つことが決定された。組織規約第 14 条に従って幹部会は進行中の党務を処理するために開かれ、規約上の任務の一部を党執行部から委任されることがある。

会計監査役、連邦党紀委員会、「枠組み協定」に違反したことを非難されている党員に対して党を代表する市民弁護人 (1998 年以降) を除けば、組織規約は引き続いて連邦党総裁のみを連邦レベルでの党機関としている。彼は (または連邦党総裁代行は) 上記の各委員会の議長であるだけでなく、対外的には党を代表し、党内ではすべての党員、幹部、党職員に対する指示権

を持っている。組織規約に従って、1995年まで連邦党総裁は一人あるいは複数の書記長を連邦党指導部に推挙する権限を持ち、——連邦党執行部と協力して——連邦事務局長を任命していた（組織規約第15条）。書記長職廃止の流れに沿って（組織規約第13条—第15条、第23条も参照）当時の第15条第4項全体が削除され、それ以来連邦事務局長の任命については組織規約にも運営規定にも定められていないが、依然として事実上連邦党総裁の責任である。必要な場合に書記長を任命することに関しては確かに1998年以降再び規約で言及されているが、それは連邦党総裁の提案で連邦党指導部に責任を帰すことが決定された場合にのみ行われる（組織規約第13条）。1998年には、国民議会選挙とヨーロッパ議会選挙の候補者リストは連邦党総裁によって最終決定されることになった。さらに、今では州党総裁は初めて州議会選挙の候補者リストに関して連邦党総裁と「協力する」義務を負うようになった（組織規約第15条）。1955年に初めて導入された選挙集会がこの党大会で廃止されたことを考慮に入れるならば、この規約上の候補者選択の中央集権化はますます劇的（dramatisch）に進行していると言える。仮に、危機的な状況に陥った場合に党総裁によって採られた措置のかなりの部分は「遅滞なく連邦党指導部または連邦党執行部による確認を求める必要がある」という規約が併せて定められているとしても、党総裁は特に「党活動全体を監督する」ことを職務としているため、広範な権限が与えられている（組織規約第15条）。

9つの州組織の構造は、大部分は組織規約に由来するものであり、その下部組織は共通の原理に従って形成されている。地域組織（Ortsgruppe）の境界は州指導部（Landesleitung）によって地域の党員密度に応じて決定され、そのため地域組織は一つあるいは複数のゲマインデ（基礎自治体）を含みうることになる（2.3及び表3参照）。FPÖの州組織は形式的には連邦党の指示権限に拘束された下位区分であるため（組織規約第18条）、個々の州組織のBZÖへの移行（2.3後半参照）は、例えば関連する資産や負債の取り扱いといった点で公然と多くの規約上の問題を残す結果となった。

2005年4月17日の「設立集会」で決議され、しかしまだその実態が確認されていない組織規約によれば、BZÖは形式的には連邦組織、9つの州組織、43の選挙区組織から構成されている（1条）。最高組織は連邦集会（Bundeskongress（BK））であり、4年ごとに（そして臨時連邦集会は少なくとも国民議会選挙の3カ月前に）招集される（7条）。9つの州組織は、党員（「同盟パートナー（Bündnis-Partner）」）50人につき一人の「同盟代議員（Bündnis-Dlegierten）」を選出し、各選挙区組織は党員10人につき一人の割合でそれを選出する（5条）。連邦集会では、例えば同盟総裁（Bündnisobmann）の選出、「同盟綱領（Bündnisprogramm）」の議決、動議の採決、必要な場合の組織規約の改定、ほぼ党執行部にあたる「同盟チーム（Bündnisteam（BT）」）のメンバー数の確定が行われる。それぞれの州組織には少なくとも一人の同盟チームメンバーが割り当てられるが、連邦集会は個々の州組織の同盟チームメンバー数を増やすことができる。同盟チームには、同盟総裁以外に同盟広報担当（Bündnissprecher）、同盟コーディネーター（Bündniskoordinator）、——そして存在する場合には——同盟総裁代行

(geschäftsführender Bündnisobmann), 会派総裁, そして場合によっては連邦政府の BZÖ メンバーが含まれる(8条)。特に, 同盟概念を導入するのと引き換えに党概念を回避し, 古典的党組織の欠陥を補おうとしている点から考えて, BZÖ 規約は(確かに挫折はしたが)かつての FPÖ の「同盟 98 (Bündnis 98)」という形態での市民運動概念を想起させる(前記及び注 2 参照)。

「インナーサークル的 (intern kreierte)」政党 (Duverger 1954) として, 予想通り BZÖ は中央集権性が強い。第一に, 同盟総裁は連邦集会によって「同盟チームのメンバーから」のみ選出される(9条)。第二に, 「同盟パートナーの受け入れや除名を含めて(4条)それが決議あるいは規約に基づいて他の同盟機関に割り与えられない限り(8条), 同盟のすべての任務」は同盟チームに責任がある。結局のところ, 規約は「同盟機関に可能な限り大きな自由裁量権を保証するほどに解釈され, 利用されるであろう」ということが明確に表明されている。

2.2 組織の実情⁶⁾

政権の責任を担っているわずか5年の間に, 特にハイダーのかつての支配的な地位は低下し, 「議院会派 (party in public office)」と「党支持者 (party on the ground)」の間の党内的な緊張が非常に大きく高まるといった形で FPÖ の組織の実情は根本的に変化した。党内組織の実情は, 党内各層が相互に独立して存在するという形態でも, ましてやヒエラルヒーという形態でもなく, むしろ BZÖ の分裂を結果した「緩やかに結びついた無秩序状態」に一層合致するものであった。

この最新の段階をより詳細に検討する前に, ポピュリスト的抗議の段階におけるいくつかの中心的な特徴点について述べなければならない。第一に, この段階に行われた党の多くの形式的な構造の変化などの結果, 多数の党员(そして数名の高級幹部も)に各機構, 各幹部の詳細な役割, 委員会のメンバーが周知されなくなり, それによって多くの幹部や議員は不安定な立場に置かれ, 従順になった。あるいはこのことは, なぜ連邦党指導部がすでに1996年11月に——規約上権限が再び付与される20カ月前に——連邦党総裁の提案に基づいて書記長を選任したのかという疑問をも説明するかもしれない。

第二に, 最高レベルの各委員会の構成については, 職務上所属すべきメンバー数が増やされ, 逆に直接選ばれたメンバーの割合が下げられるよう変更が加えられた。第三にハイダーは, 政策を最初に各委員会で協議して決定しその後初めて公表するという手順を踏むかわりに, しばしば公然と, そして時には突然予告することによって各委員会の存在を無にする傾向があった。そしてこのことは, (たとえ誇張であっても)次のような度々引用される皮肉な発言に表れている。「連邦党総裁が最後に話した言葉が重要である」。さらに第四に, 1990年代には様々な委員会の間で権力政治的な重心の移動が起こった。それはまず, 大半の場合には, 連邦党総裁が「彼の」会派総裁や書記長, 彼が「配置した」州党総裁(代行)の支持を確実に得られる幹部会に対する執行部の位置づけの低下を意味した。しかし1990年代後半以降, 会議の開催は十分では

なく⁷⁾、重要な（事前の）決定は規則的に開かれるハイダー、連邦党総裁代行リースーパサー、書記長、連邦事務局長、会派総裁による非公式の集まりでより頻繁に下されるようになった。第五にハイダーは、（臨時）党大会を通じて「彼の」忠実な黨員と直接意思疎通することによって、各委員会だけではなく他の党機構や人物（潜在的な政敵となりうるエリート（Panebianco 1988））を回避する傾向があった。

ハイダーによる効果的な党支配は様々な要素に基づいて可能になった。彼の下で、党がその歴史でも圧倒的な成果を挙げる——そして常に党勢の拡大を伴った——選挙結果を経験したことがおそらく最も重要であった。当然ながらこの成功は党に対して議席やその他の資源といった「選取的利益」を非常に増大させ、その分配では、連邦党総裁は規約上もますます重要な言葉を発することがあった（2.1 参照）。彼は、自らの党内の地位を強化するためにこの可能性を利用した。ハイダーは候補者の順位を決定することができただけでなく、非常に徹底して多くの政敵を排除するとともに、長く勤務してきた幹部の頭越しに多数の「途中からの侵入者（Quereinsteiger）」を重要な地位に据え、その役職には例えば書記長や連邦事務局長、州事務局長、あるいは州党総裁さえも含まれた。この措置によって例えば、多くのそのような新入黨員の忠誠心は党自体ではなくむしろ連邦党総裁個人へと向けられる結果となった。簡潔に言えば、ハイダーは自らその政治的強度に基づいて規約上の権限を利用しつくしたのみならず、形式的にも事実上も引き続いてそれを強化することができた最初の連邦党総裁であった。彼の周りで政治的な役割と人物が（特に彼自身によって）繰り返し置き換えられる一方で、彼は長く連邦党総裁を務めており、それについて党内では全く議論の余地はなかった。それとともに、当然ながら党外の政治的アクターは彼こそが FPÖ における欠くことのできない対話パートナーであると見なしていた。

しかし、遅くとも政権参加の2年後には党内にほころびが見え、それゆえ党外にも決して組織的統一性があるという印象を与えなくなっていた。それは、大部分は責任ある与党への移行という予見されうる、そして極めてポピュリスト的なアジテーションを長く行ってきた抗議政党にとっては期待通りの大きな戦略的挑戦に対して、党が十分には反応できなかったことの結果であった。さらに組織の実情は、規約からは条件つきでのみ推測されるのであって、政治的な枠組み設定に強く依存しているのもであるということが再び明らかになった⁸⁾。与党としての責任を引き受けたことによって党内的には、特にかつては既成の政治・社会体制に抗議する政策を騒々しいばかりに主張することに慣れてきた相当数の地域の党幹部が排除され、党の政治的立場の内容的不安定さが一層の明確化するとともに（3 参照）、党機関が政権の路線を党内に「売り込む」能力が限定的なものにとどまる結果となった（2.3 参照）。さらに、度重なる選挙での敗北が党内に影響を与えることになった。選挙での敗北が続くことに伴って「選取的利益」が減少したため、候補者リストのある程度当選確実な順位をめぐる論争が激しさを増した。この段階においては、確かに常に存在していたが、しかし（選挙での成功やそれと結合した連邦党総裁の強力な地位を通して）ポピュリスト的抗議の期間には幅広く克服されていた党内の地

域的緊張状態も一層強く浮かび上がった。FPÖ 党内の内容的、戦略的な意見の多様性もますます明白となった（3参照）。

ハイダーが（いまだに）連邦党総裁として確かに連立委員会に参加してはいたが、しかし閣内には入っていなかったことによっていずれにしてもその統一性が損なわれていた党指導層は、こうした党の置かれた状況の変化にもなって非常に弱体化した。2000年5月1日に彼は（おそらく「EU加盟14カ国」による「制裁」への対応として）確かに総裁を辞職し、副首相リースーパーにその地位を譲ったが、すぐに党の政権路線に対する厳しい批判者となり、それとともに以前には自ら抑えていた党内的緊張を煽り立てた。その結果党内対立が先鋭化し、2002年9月にはクニッテルフェルトで代議員集会が開かれ、党指導層の中核部分が辞任した。クニッテルフェルトでの事件によって党の一部には、とりわけ政権の活動で忙しい党指導層が党から際立ち、彼らがますます政権パートナーの圧力に屈服することで党の中心的願望（そのスローガンは税制改革であった）が断念される（あるいは少なくとも無視される）ことになるだろうとも解釈された⁹⁾。そうであったとはいえ、ハイダーたちのやり方は党の組織の実情に対して劇的な影響を与えたのであった。

第一に、党の最高の地位は常にローテーションとされた。政権参加からBZÖ創設までの間にFPÖでは5人の人物が連邦党総裁となり¹⁰⁾、それ以上の人数の書記長と連邦事務局長が存在した。第二に、そのために党内的に活力を奪われた党指導層が、ポピュリスト的抗議の時期に当時の連邦党総裁が何度か行いえたような（例えば、気晴らしに党の全ての州幹部が解任されたザルツブルク州組織に対してのような）明らかに強硬な手段に訴えるといった状況では決してなかった。ゆえにむしろ、2002年末頃に党執行部が連邦党総裁に「包括代理権」を認めることについて繰り返し注意を促したことは、ハイダーの辞任以降続くこの役職の党内的弱体化の兆候と解釈される。同様のことは、遅くとも2002年初め以降詳細にわたってまとめられた組織規約改定のための提案のいくつかについても当てはまる。この提案によって当時存在した規約の欠陥が破棄されなければならなかったが、同時に党内ヒエラルヒーの引き締めも目指された。BZÖ創設以前のこれら提案が連邦党大会に示されなかったことは、おそらく特に、党内的議論という点からしてそれに賛成する代議員が（政治的に十分な）多数を構成しているかという点が決して確実視されていなかったことによって説明される¹¹⁾。

しかし、こうした党内的な経過に基づいて推論したとしても、規約が重要ではないというのは誤りだろう。規約による規制は、危機を迎えた状況においても党内的な争いの重要な枠組みである。次に、規約の改定は、すでに行われた党内の権力関係の移動の（あるいは「党内多数派連合（dominant coalition）」（Panbianco 1988）の変化の）しばしば有益な指標である。そして例えば、その成立史や提案者委員会——とりわけFPÖの「議院会派」メンバー——の意図を手がかりとすれば、BZÖの規約は形成されるBZÖ指導層に例えば党員の受け入れや除名、候補者の採用といった重要な「不確定領域（zones of uncertainty）」（Panbianco 1988）の支配を可能にする規約的枠組みを与えている。第三に、規約は思いがけない行動の可能性を

与えるものであり、党内の挑戦者にとっても同様である。例えば2002年には、リースーパーを中心とする党指導層が、ハイダーを中心とする党内グループの批判に対して彼らの規約上の立場が弱いことを背景に当面は優勢を保つことができた。しかしながら彼女の最終的な失脚は、党内の批判者がそれ以前には決して利用されることのなかった規約上の古い規定を使ったという事実と密接に関連しており、それによって彼らは内閣の政策が承認されないであろう臨時党大会の開催を予告して脅したのであった¹²⁾。

当然ながら結論は以下のようなになるであろう。すなわちハイダーの、自分はもはやこれ以上長くFPÖを支配できないということを受け入れなければならないいらいだが、FPÖの与党化に伴って予見され、そしてすでに重大化した党内紛争をエスカレートさせるきっかけになったということである。ハイダーによって進められたクニッテルフェルトでの手続きによって、彼がもはやこれ以上は抑えることのできなかつた党支持者の思想傾向としての抗議の風潮が呼び寄せられた。この状況から最終的に脱するために彼はFPÖを離党し、自身の党支持者とは距離を置いた「議院会派」をBZÖという形で新たに設立することを決心したのであった。

比較する政党研究(例えば Harmel/Svåsand 1993 参照)の結果は、政党がその多様な発展段階においてしばしば異なるリーダーシップの形態を必要とすることを示唆している。すなわち、ポピュリスト的抗議の期間に非常に成功したハイダーの個人的リーダーシップの形態が与党としての必要性を満たすことはなく、有害でさえあったということである。もしこの仮説が正しいならば、今後ハイダーがBZÖの政権メンバーに類似の問題を引き起こすかもしれない

表2 FPÖの党員状況 (1986年-2004年)¹⁾

	全党員数	国民議会議選挙での投票者に占める党員割合 (%)	州組織の党員状況									
			ブルゲンラント	ケルンテン	ニーダーエースタライヒ	オーバーエースタライヒ	ザルツブルク	シュタイアーマルク	チロル	フォークアルベルク	ウィーン	
1986年10月	36,683	7.8	603	7,488	2,423	9,124	4,287	6,679	1,973	2,310	1,796	
1988年4月	37,958	—	702	6,262	2,780	9,595	4,298	7,037	2,099	2,386	1,873	
1990年2月	40,629	5.2	802	7,342	3,540	10,048	4,450	7,328	2,538	2,578	2,003	
1992年9月	41,260	—	1,015	6,904	4,660	10,765	4,035	5,325	3,443	2,713	2,400	
1994年6月	43,764	4.2	1,093	7,206	5,398	11,099	4,138	5,657	3,568	2,994	2,611	
1996年5月	44,541	4.2 ²⁾	1,024	6,629	5,315	11,656	4,379	6,193	3,740	2,219	3,386	
2000年10月	51,296	4.1 ³⁾	1,113	5,416	7,165	12,497	4,830	6,870	4,871	2,801	5,279	
2004年8月	44,959	9.2 ⁴⁾	1,310	5,241 ⁵⁾	6,797	9,758	3,601	6,313	4,374	2,551	5,014	

- 1 1959年から1985年までの報告に関しては、このハンドブックの初版参照。
- 2 1995年12月17日実施の国民議会議選挙後算出。
- 3 1999年10月3日実施の国民議会議選挙後算出。
- 4 2002年11月24日実施の国民議会議選挙後算出。
- 5 2005年2月。

Quellen: FPÖ-Bundesgeschäftsstelle und Landesgeschäftsstellen.

表3 FPÖの拠点（S）と地域組織（O）の数（1984年－2002年）

	ブルゲンラント		ケルンテン		オーバーエースタライヒ		ニーダーエースタライヒ		ザルツブルク		シュタイアーマルク		チロル		フォアアルベルク		ウィーン		オーストリア全体	
	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O	S	O
1984	56	18	5	157	119	40	158	259	17	128	176	129	79	48	30	29	37	23	676	831
1992	0	23	5	171	264	145	98	328	15	105	130	171	45	70	19	48	0	23	456	1,084
1996	14	80	3	167	7	146	76	328	7	112	19	211	18	97	18	53	0	23	215	1,217
2002	53	97	15	157	13	189	80	339	9	110	8	218	15	107	0	52	0	23	237	1,248

Quellen: Landesgeschäftsstellen und Bundesgeschäftsstelle.

ということが予想される。

2.3 党組織の規模

国際的に見ても ÖVP と SPÖ の組織密度が非常に高いのと比較して、FPÖ の組織規模は常に非常に小さかったと見られる。強調されるべきことは、特に二大政党では数十年にわたって党員数の減少が続いているのに対して、ポピュリスト的抗議の段階では FPÖ の党員状況は常に増大傾向にあり、その数が 2000 年には 1986 年よりも 39% 増加していたことである（表 2 参照）。党員は、党がそれ以前には相対的に弱体であった州において最も増加した。チロル、ウィーン、ニーダーエースタライヒでは、1986 年から 2000 年の間に党員がそれぞれ 147%、194%、196% 増加した。それに対して、伝統的に強力な州組織の一つ（シュタイアーマルク）では党員数は安定しており大きな変化はなかったが、かつて拠点であったケルンテンでは（一部は党員カードの訂正も理由となって）減少させたのであった（-28%）。ポピュリスト的抗議の期間が終わる頃には、オーバーエースタライヒの州組織が全党員に占める割合は最大になっていたが、それ以外の州組織間の党員状況の格差はより小さくなっていった。これは個々の州組織の党員密度（投票者に占める党員の割合）を比較しても読み取れることである。1990 年には、党員密度は最も低いウィーンで 1.9%、最も高いフォアアルベルクで 8.4% であったが、ポピュリスト的抗議の期間が終わった時点では、最低のウィーンで 2.6%、最高でもザルツブルクの 6.0% でしかなかった¹³⁾。さらに、（10 人以上の党員では組織されない）拠点（Stützpunkt）数の減少を背景とした地域組織の増大は地域的濃密化の兆しであり（表 3）、それはたとえ党組織がオーバーエースタライヒとケルンテンでのみほぼ全てのゲマインデに存在し、しかし（地域組織数に対して拠点数の比率が高いことが示唆しているように）例えばブルゲンラントやニーダーエースタライヒの大部分にはほとんど存在しないとしても、進行している。1989 年から 1999 年の間に、FPÖ は新たな党員よりも新たな有権者をバランス良く、より多く動員することができたので、党はポピュリスト的抗議の期間が終わる時には以前にも増して一層投票者政党と判断される状況にあり、投票者に占める党員の割合は 7.8% から 4.1% に低下した（表 2）。

与党としての責任を担うようになって以降、急激にというわけでも圧倒的にというわけでも

なかったが、当初は党員数が増加した。しかし2002年以降この上昇傾向は再び逆転しており、その理由はとりわけ数カ月間にわたりますます先鋭化した、例えばクニッテルフェルトの代議員大会や党の最高幹部の退陣、2002年11月の選挙での敗北をもたらした党内議論であった(Luther 2003b, Ender 2004)。2000年10月から2004年8月までの間に、FPÖは党員の11.6%を失い、それぞれの州組織はまさに様々な経過をたどった。党員数が増加したのはブルゲンラントのみであった(+15.6%)。ハイダーの拠点であるケルンテンは例外であったが、党員数の減少がそれほど進まなかったのは、伝統的に党員数が少なかった州組織(ウィーン:-5.0%, ニーダーエースタライヒ:-5.1%, フォーアアルベルク:-8.9%)やシュタイアーマルク(-8.1%)に集中していた。これらの州の二倍以上の割合で離党現象が発生したのは、以前は中核的立場にあった州であるオーバーエースタライヒとザルツブルク(それぞれ-21.9%, -24.4%)であり、それらの州ではクニッテルフェルトでの結果についての非常に激しい議論の過程で全ての地域組織も解散した。それによって、個々の州組織の党員数はよりバランスが取れた状態になった¹⁴⁾。1986年には、全党員の63.4%が党員数の多い三つの州組織(オーバーエースタライヒ, ケルンテン, シュタイアーマルク)に集中していた。BZÖ結成の数カ月前には、三つの大きな州組織(現在ではオーバーエースタライヒ, ニーダーエースタライヒ, シュタイアーマルク)には50.9%の党員が集中するのにとどまっていた。それとともに、——伝統的にFPÖ党内の意思決定の重要な側面であった——州組織間の安定的な連合構築はより困難になった。それは特に、連邦党大会で州組織に与えられる代議員数がそれぞれの州の党員数に従っているからであった(2.1前半参照)。

しかしながらBZÖ創設はFPÖの地域的結束にとって大きな脅威となった。BZÖ創設8週間後の州組織の状況に関する以下の記述は、一時的な経過を示しているに過ぎない。ケルンテン州組織(FPÖ全党員の12%)の圧倒的多数はBZÖへ移ったが、ニーダーエースタライヒ(同15.8%), ザルツブルク, ブルゲンラント(同3%)の州組織は、多くが4月23日以降ウィーン州党総裁のハインツ・クリスティアン・シュトラへによって率いられたFPÖにとどまっている。シュタイアーマルク(同14%)とウィーン(同11%)には相対的に強力なBZÖの組織が存在するが、それでもこの傾向は変わらない。フォーアアルベルク(同6%)とオーバーエースタライヒ(同22%)の州組織は新たな規約に基づいて独立を表明した。しかしシュトラへは、両組織(特に党員組織率が高いオーバーエースタライヒ)を再び完全にFPÖに統合したいと考えている。それは彼が、これら組織の統合によってBZÖの政治的な生き残りの機会を損なうことができるとわかっているからであった。しかしながら彼の努力に関しては、BZÖが至る所に生き残れる州組織を設立する可能性と同様になお予断を許さない。

現在は2, 3千人にすぎないであろうBZÖ党員層に関する人口統計学上の情報は、まだ存在しない。FPÖに関しては、1990年代以降初めて——不完全ではあるが——信頼できるデータが存在している¹⁵⁾。このデータからは以下のことなどが判明している。FPÖ党員は圧倒的に男性に偏っている。そして例えば2000年には女性は全党員の25%でしかなく、女性の割合が最も

低いのはブルゲンラントであり、最も高いのは大都市ウィーン(30%ないし33.9%)であった。第二に、1992年の年齢構成データからは党員層の若年化が確認されうる。すなわち1992年には、30歳未満の割合は党員数が最も増加したブルゲンラント(27%)やチロル(22%)で最も高かった。1994年のデータでは各州組織間の年齢構成の違いが減少する兆候が読み取れる。30歳未満の階層が占める割合は党全体では13%であり、ザルツブルク(6%)、ケルンテンとフォアアルベルク(共に11%)が低く、ニーダーエースタライヒ(17%)とチロル(16%)が高かった。60歳以上の党員は全体で25%であり、ザルツブルクとケルンテンではそれぞれ32%、30%であったが、ニーダーエースタライヒとチロルでは党員の20%にとどまっていた。2000年のデータからは、60歳以上の党員割合が一定レベル(24%)に維持されているのに対して30歳未満の割合がもはや11%でしかないことから、若い市民層からの党員獲得を強力に進める段階は終わったと推測される。

第三に党員層の職業構成に関して、データに基づいて——慎重に検討しなければならないが——いくつかのことを言うことができる。1992年のデータでは、残念ながらケルンテン、ザルツブルク、フォアアルベルク、ウィーンの州組織の職業構成上の数字しか示されていない。そのデータによれば、労働者と職員の割合はケルンテンではそれぞれ22%、17%であったが、フォアアルベルクではそれぞれ30%、40%であり、農民の割合はケルンテンで15%、フォアアルベルクで3%であった。その一方で、例えば自営業者の割合は平均して全党員の12%であった。2000年10月には、労働者は党員の約6分の1、自営業者と農民はそれぞれ11%であったのに対し、学生は2%を下回っていた。

SPÖやÖVPと比較して、FPÖの党機関は以前から規模が小さかった。非常勤職員を含めて完全に党の業務を行うポストに就く職員数は、1986年には最高でも130から140人であり(Reiter 1982, 20)、1990年も約150人であった。しかしポピュリスト的抗議の期間には、特に党が選挙で大きな勝利を挙げたことによってますます増加した政党助成金のためにその数は一層増大した。ケルンテンとオーバーエースタライヒでは地区レベルにも党職員がいるが、たいていの職員は州や連邦レベルの事務所、そして議員数が大きく増えたために党が公的に助成されたポスト数を著しく増加させた州議会や国民議会の会派事務所で働いていた。さらに、党周辺組織や党機関紙(『新自由新聞(Neue Freie Zeitung(NFZ))』)、例えば『ケルンテン便り』のような州組織が発行する機関紙の職員もそれに含まれる。党職員は、一方では党幹部の教育を、他方では様々な出版物の編集を担当し、「学問と研究」という部局を有して「シンクタンク」の役割を持っていた「自由主義アカデミー」でも働いていた。最後に、党の様々な「調査報告(Referat)」に言及しなければならない。この「調査報告」は政策内容の練り上げとその普及を図るために重要な役割を果たしており、いくつかの作業グループを通じて党外の集団を党周辺組織として獲得しようとするものである。これは、担当者の何人かが党周辺組織の役職を兼務することを通じて促進されている。

党の連邦機関にとって、ポピュリスト的抗議の時期は広範な専門職化(Professionalisierung)

の期間として特徴づけられる。最新のエレクトロニクス技術に基づく通信手段が導入され、それによって内外の通信がスピードアップするとともに、党内の情報の流れが本質的に改善された。例えば1990年代半ば以降、党機関のいくつかの領域においては職員数の減少さえ意味した民間経済の分野への、そしてその一部は職業政治家への活動の移行という傾向が確認される（インタビュー）。こうした変化や党中央レベルでの同様の変化に基づいて、当然ながら結論は次のようなものになる。ポピュリスト的抗議の時期に、FPÖは幅広く「専門職的選挙政党」（Panebianco 1988, 21-32）という理念型へと変化したのであった。

簡潔に述べるならば、与党としての責任を引き受けた後に党機関は二つの大きな挑戦を行った。第一の挑戦は、際立って野党指向であったが今や与党の道具としてとして行動しなくてはならなくなった党機関の心理的、組織的転換と特徴づけられるものである（Luther 2001）。それと結びつく最初の問題は、最も権限を持った職員と幹部たちの多くが直ちにFPÖの政権メンバー支持へと動員されるか、あるいは大臣そのものにさえなったということであった。それによって党機関の攻撃力は損なわれた。さらには、今や党機関は、とりわけ野党の役割を担っていた普通の幹部に対する政権の政策の仲介業務（「販売」と称された）に従事しなければならないのであった。党機関が取り組んだ2000年以降の第二の大きな挑戦は、2002年の党の政治的「自己破壊」（Luther 2003b）の結果と向き合うことであった。この出来事を通じて党は、2002年国民議会選挙ではかつての投票者の3分の2と、その結果として国会会派においても党中央においても財政的、人的資源の大部分を失い、狭い部屋への移転を余儀なくされ職員を削減せざるをえなかった。

BZÖの分裂は、こうしたすでに苦しかった状況を本質的に悪化させた。長年にわたって選挙を成功裏に進めてきたルンポルトのような鍵となる人物は引き抜かれ、FPÖは今やBZÖ党员によって占められた国会会派の支持も党出身であった政権メンバーが指揮する大臣事務所の支持も失った。加えて、まだ数字は明らかではないがおそらく財政的にも大きな損失があるだろう。新たに設置されたより規模が小さく、財政的により厳しいBZÖ党機関に関する信頼できる情報はまだ発表されていない。

2.4 党内グループ

伝統的にFPÖは、相対的に小規模の（疑似）党内グループの数がSPÖやÖVPと比較して少ない（Reiter 1982, 21-24）。まず最初に、ここでは独自の組織を持ち、大部分は最も重要な党委員会において個別にも代表している政治的に最も意味を持ったグループに言及しなければならない。とりわけそれには、諸利益代表において活動的な党周辺組織が含まれている。ポピュリスト的抗議の段階には、それら組織はいくつもの利益代表の選挙でこれまでで最大の成果を記録することができたが、その後は大きく弱体化した（表1）。5000人（1990年）から6000人（1996年）に増加した「自由主義的自営業者連合（Ring Freiheitlicher Wirtschaftstreibender (RFW)）」は、1995年の商業会議所選挙では2060議席を獲得することができた（1981年には

367人であったのに対して)。2000年の商業会議所選挙の結果、RFWは依然として19.6%の得票率を挙げて1860議席を得ることができたが、2005年3月の選挙での得票率は9.9%にすぎず、967議席にとどまった。同様の展開は、FPÖ傘下の被雇用者の組織でも見られた。1994年に「自由主義的被雇用者組織 (Freiheitliche Arbeitnehmer (FA))」は得票率9.7%を獲得し、それによって1989年の議席(89議席)をほぼ倍増させることができた。この成果を活かそうと、1998年5月1日には「オーストリア自由労働組合」が結成された。しかしながら、期待されたFAの強化が進むことはなかった。逆に2000年の労働会議所選挙では、FAは得票率4.8%、83議席しか得られず、さらに2004年には41議席を獲得したに過ぎなかった。

公務員の分野では、FPÖ支持者たちは1992年に設立された上部組織であり、FAを「独立者・自由主義者行動グループ (Aktionsgemeinschaft Unabhängiger und Freiheitlicher (AUF))」と合同させた「自由主義独立被雇用者連合 (Ring Freiheitlicher und Unabhängiger Arbeitnehmer)」を通じて行動している¹⁶⁾。この分野でのFPÖ支持者たちの成功の度合いは、特定の領域でのみ立候補しているためなおさら非常に様々である。すぐに1994年の「連邦職員代表機関」選挙では、彼らは全体で8%の得票率を挙げた。FPÖの政権参加を通じて公務員の分野での彼らの勢力強化が期待されたが、しかしながら最新の選挙(2004年12月)では全体で3.8%、5議席を獲得しただけであった(1999年は13議席であった)。この勢力減少は、それまでFPÖ支持者たちが比較的強かった領域、すなわち警察(25%、8議席から12%、3議席へ)や連邦軍(19%と2%から13%と1%へ)でも進行していた。

それ以外の党内グループとしては、ハイダーも含めて連邦党組織の重要な将来の担い手の多くが最初の役職を務める「自由主義青年連合 (Ring Freiheitlicher Jugend (RFJ))」が存在する。2003年夏には、構成員が最も多く組織的に強力であったオーバーエースタライヒ州組織が——その後にチロル、フォアアルベルク、ブルゲンラントの組織も——イデオロギー的、人事的対立を理由としてRFJの連邦組織から離れた。それ以来ブルゲンラントの組織は、連邦総裁グデヌス・ジュニアが指導し、一部はドイツナショナリズムの傾向を強く持つウィーンの組織に支配されている¹⁷⁾。同様に、「高齢者連合 (Seniorenring)」の最大37000人のメンバー(2000年4月段階)も等しく分散しているわけではなく、その約半数はオーバーエースタライヒとケルンテンの組織に属していた。形式的に党内組織と称するには党との関係が確かにあまりにも緩やかであるが言及する価値のある多数のグループの一つとして、すでに1952年に創設されていた「自由主義学生連合 (Ring Freiheitlicher Studenten (RFS))」が挙げられる。ポピュリスト的抗議の期間に、このRFSは党の反知識人的なイメージのために大きな損害を被り、ほぼ崩壊した。この組織には、例えば1995年には300から400人を超える程度のメンバーしかいなかった¹⁸⁾。2003年の学生連盟選挙でRFSは2.7%の得票を挙げたに過ぎず、45人の委員から成る「オーストリア学生連盟 (ÖH)」中央委員会に引き続き1人を送っていただけであった。そしてこの傾向は、2005年選挙でも同様であった。

BZÖはまだ独自の党周辺組織を保有していないが、しかし成立後の第一週には、たとえ特に

BZÖに移った議員がこれら利益代表組織の指導層に属していることを通じてではあっても、RFWとFAには条件つきで足場を固めることができた。BZÖの影響力がFPÖの党周辺組織でどれほど拡大するかはまだわからない。RFSはFPÖに忠実であり続けており、シュトラーヘを中心としたFPÖ指導層への熱狂的な賛意さえ示している。また、ハイダーのRFJ名誉総裁資格をはく奪したRFJの中核部分も同様であった。他方、とりわけ分裂した各州組織は、目下のところBZÖに近い「オーストリア未来世代 (Generation Zukunft Österreich)」を作ろうと努力している。

3. イデオロギー——綱領——実践

3.1 政治的実践における綱領の地位

党のイデオロギーは党の行動に影響を与えるが、さらにその行動——ないしは権力政治的に振る舞いたいという願望——もまた、十分にそのイデオロギーを決定する。ここでは、この相関関係についてのいくつかの中心的観点を簡潔に検討し、次の節では形式上のFPÖ綱領の発展についてより詳しく議論する。

党内的には、政治的イデオロギーはとりわけ「政策オプション」の選択や「信者 (Gläubigen)」の政治的自己確認に用いられる。党の初期の段階では、党イデオロギーは次のような形で党支持者の自己評価を固めていた。それは、ドイツ的民族性 (Deutschtum) を義務づけられ、過度の政党支配的なもの (Parteienfilz) に逆らい、それゆえとりわけ後者と重大な関係にある大政党のプロポルツを廃止することが重要であるとする、政治的に周辺化されたオーストリアのアウトサイダーとしてである。ドイツナショナリズムは「標準化と他政党による受け入れの段階」ですでに和らげられていたが、さらにポピュリスト的抗議の期間にはオーストリア・ナショナリズムが強まり、それゆえ抑えられていた (Frölich-Stefan 2004)。逆に2000年に政権参加するまでの間、プロポルツはFPÖイデオロギーの中心的な標的であり続けた。多くの場合、党支持層の統合もイデオロギーの内部的な作用であったが、FPÖのイデオロギーとしてはしばしば成功しなかった。それは党イデオロギーが特にナショナルな世界観的傾向とリベラルな世界観的傾向の間で遠心力のように相互作用したためであり、また2000年以降は、とりわけプロポルツに対する批判が弱まったというもつともな、しかし党内的には幅広く批判的に認識されていた事実が存在したからであった。

FPÖイデオロギーの党内外への影響はしばしば相互に緊張関係にあった。さらなる支持者の獲得や政治システムへの党の適応、成立可能な連立政権の確定は、政治的イデオロギーの最も重要な外的影響である。ゲットー政党としての期間には、FPÖイデオロギーは党支持層の拡大にとっても連立の可能性を開くためにもふさわしくなかった。しかしながら、連邦党総裁ペーターの下で政権参加を目的として進められたイデオロギーの修正はナショナルな伝統と結びついた支持層を遠ざける結果となった。それでもシュテーターは、綱領の改定によって政権担当

能力が（外的に）立証されるだけでなく、（内的には）ナショナルな支持者が場合によっては純粋にリベラルな支持者と置き換えられることを期待してこの路線を一層強力に進めた。しかしこの目論見は外れ、それによって引き起こされた党内紛争の結果、シュテーターは解任された。

1986年以降、第一にむしろ再びナショナルな構成要素が、しかし幅広くハイダーの個性に基づいたポピュリスト的抗議の部分的観点としてのみ強調された。このイデオロギー的方向転換によってリベラルな思想を持つ支持者の大部分は党に背を向けるようになり、政権参加の可能性は弱まった。しかしながら抗議の姿勢は有権者層において非常に幅広い共感を呼び、党内的にはナショナルな考えを持った党员によって受け入れられただけでなく、イデオロギーよりは党の成功を通じて動員された人々によっても受容された。そして最終的には、むしろ党が統合を進める上で影響を及ぼした。

新たなFPÖ投票者の圧倒的多数は、形式的なFPÖイデオロギーの実現を自らの義務としているからではなく、党の抗議の姿勢、あるいは連邦党総裁の個性によって引き寄せられていた。多くの新たな党员も、主にハイダーのカリスマ性を理由として——しかしのちには、場合によっては党を道具として利用することも考えて（4. 参照）——入党したのである。強い印象を与えた選挙の成功や有権者と党员の構成が新たに変化したことによって、連邦党総裁はFPÖイデオロギーをはるかに柔軟に取り扱うことができるようになった（3.2 及び 3.3 参照）。事実、ポピュリスト的抗議の期間に党に合流し、しかしその間に党の影響力ある役職へと上昇した党幹部の多くは、自らの役割を決定的な世界観ではなくいわばFPÖの「コーポレート・アイデンティティ」の仲介者であるとみなしており、そのために特にナショナルな幹部による党の脱イデオロギー化という批判を引き起こすことになった。

FPÖイデオロギーの地位（ないしはそこで表明された事柄）が、遅くとも1960年代以降、政治権力獲得のためにふさわしい戦略を見いだすという目的と密接に結びつけられていたことは容易に推測できる。ポピュリスト的抗議の段階のイデオロギー的「混合」も、常にハイダーが政権参加という戦略上の目的を追求する上で必要とする得票極大化の手段であると理解された。その背景としては、政権参加の過程で得票喪失が不可避となることによって党が（シュテーター指導下の時期のような）存亡に関わる危機に突き落とされないということを保障するために、選挙での成功が十分なものとなるまでの長い期間、容赦なく得票極大化を進めなければならないということが考慮されていたのであった¹⁹⁾。

しかし、政権参加は明らかに根本的な危機を引き起こしている。それは特に、一方ではポピュリスト的抗議を行っていた文字通り責任のない段階の選挙で政策的に成功したイデオロギー的言説と、そして他方では政権参加のために今や不可避となった、しかし党内的には様々な激しい議論が行われている政治的妥協の間の緊張関係から生じている。その論理的結果は、直ちに政権への支持を表明したBZÖの分裂であった。

3.2 発展段階と綱領

逆行的観点を持っていた最初の時期のFPÖ綱領では、反共産主義、プロポルツへの抗議、ドイツナショナリズムが支配的なテーマであった。1964年の「ザルツブルク信仰告白」によってその兆しが現れた「普遍化の段階」は、1968年に簡潔な「パート・イシュル綱領」においてためられながらも着手された。その際、FPÖは共同責任を負う準備ができていると自称していたにも関わらず、この依然として矛盾に満ちた綱領によって彼らの状況は差し当たってわずかに変化しただけであった。例えば彼らは、民主主義共和国であるオーストリアと法治国家を信奉することを表明し、民主主義の発展を求め、各会議所の義務的会員資格や官僚制の政党政治化を批判していたが、他方で「優生学的な保護を通じた……国民の健康の維持」を要求していたことなどから、引き続きその極右主義的思想が非難されていた。しかしながらこれら二つの綱領からは、1973年に「社会的政策の自由主義的宣言」へと結実する根本的な綱領の刷新が引き起こされ、それによってFPÖは初めて内容的に豊かな綱領を持つことになった。

人間の「多様性」が持つ公益性という観念に基づく「宣言」の社会観は、「行動一要素」(Stix 1976)の社会的役割を強調しており、その無制限の拡大が結局は全ての事柄に役に立つとされる。したがって「宣言」は、「平等主義」の廃止と党への所属ではなく業績によって決定される「上昇社会」の促進を支持している。そしてその社会では累進性が低い課税によって業績が促進される一方で、社会政策は個々人の自己防衛実現が目標とされ、国家による社会保険は家族介護や自ら用意した備えとの比較において補完的役割を果たすのみである。しかしながら「宣言」は決して無制限な個人主義によってではなく、有機的な社会観によって特徴づけられている。そして「機械的な社会観」は「わい曲」と見なされ、家族から民族に至る有機的で自然な共同体への人間の所属性が強調されている。極めて多様な政治的領域に向けた多数の詳細な行動プログラムが「宣言」に従って定められており、それらによって70年代中ごろまでFPÖは自らの政権担当能力もリベラル性も立証しようと考えていた。この綱領的發展によって、他政党による政治的受け入れの段階におけるFPÖの変化は促進された。

FPÖ綱領は1985年の「ザルツブルク綱領」で画期的に発展した。党の原理は、第一部において「自由」、「人間の尊厳」、「民族と郷土」、「ヨーロッパ」、「文化」、「社会的社会(Soziale Gesellschaft)」、「業績」といった項目のもとで解説され、さらに第二部では12の異なるテーマに適用されている。社会に関する政策としては、綱領は「行動一要素」観念を再現する「宣言」に幅広く従っている。業績原理に支配された経済政策の部分では、ハイエクの「ジャングル・リベラリズム」(インタビュー)ではなく社会的市場経済が要求され、この経済体制下では経済的弱者や環境のための国家の介入は受け入れ可能であると説明される。綱領は行政権に対するより大きな統制、直接民主主義の拡大、さらには特に市民への「干渉」の廃止、そして大政党とその利益団体による公的生活への支配の撤廃を求めている。FPÖのナショナルな伝統とリベラルな伝統の和解のためには、第一に、個人に関してもナショナルな共同体に関しても解釈されるべき自由についてのハイエク的原理が用いられなければならなかった(インタビュー)。さらに、

それ以前の全ての綱領で問題として指摘されていたドイツ民族と文化共同体への信仰告白は「ドイツ民族・文化圏」への所属へと定式化されることによって置き換えられた。そして寛容と男女平等の原理，そしてついには「我々の共通の郷土の文化的充実化」に対する積極的な評価さえもがオーストリア国内に居住し保護されるべき少数民族によって歓迎されるほどになっている。ザルツブルク綱領にはリベラルな構成要素もナショナルな構成要素も反映しているが，しかし間違いなく，党が初めて明確に信仰告白したリベラリズムに支配されている。

ポピュリスト的抗議の段階の当初の期間には，形式上の綱領的發展は党にとって重要ではなかった。引き続き効力を有していたザルツブルク綱領でのリベラリズムは，しかし政治的实践においてはFPÖイデオロギーの伝統的テーマの多くが反映し情緒化されたレトリックと置き換えられた。「現存の権力関係に適合することなく……体制転換の戦略」（「政治の更新についてのテーゼ」）を用いて，（政党）国家を抑制することが最高の要求であり続けた。社会政策が常に「自助への援助」と解釈される一方で，そしてここでも言葉の選択（例えば「社会的寄生者」）がはるかに攻撃的になったにもかかわらず，それまでと同じく「行動一要素」（ないし「有能な者」）という原理がなお中心的に信奉されていた。結局のところ，たとえば義務的な会議所会員資格や社会パートナーシップを拒否し，議会や直接民主主義の価値を引き上げるといったような全くもってリベラルな努力は維持された。しかし，主として三つのしばしば相互に絡み合ったテーゼにおいては内容的変化が見られた。それはまず，党にとってははるかに重要になった移民受け入れに関する問題（「オーストリアをオーストリア人に」，「移民受け入れストップ」）である。次に（外国人）犯罪（「執行機関の強化」，「外国人犯罪者の追放」）という問題である。そして「少数派の権利」という問題であり，それはその文化的アイデンティティ，発展可能性，振興がオーストリアの郷土の保護と結びついている「自然な民族集団」とオーストリアが移民受入国ではないとされるためにこの保護が当然与えられることのない「移民してきた少数派」とを区別するためのものである。結局，ドイツナショナリズムのオーストリア・ナショナリズムへの漸次的置き換えこそが最も重要な更新点であったとみなされる。

1990年代半ば以降，FPÖは再びその綱領を確立すべくさらに一層努力した。「オーストリアとの契約」²⁰⁾を發展させるといふいくらか大げさな印象を与えた主張の下で，FPÖはそれまで拡散的に行われてきた綱領的発言（例えば連邦党総裁の発言）を収集し，一部は党外の学者の協力を得ながら明確化し，さらに補うことに着手した²¹⁾。その目標設定という点では，この企ては1970年代の綱領的活動に似ていた。それは，ここでも政権担当能力を証明するとともに，期待されたFPÖの政権参加の内容が準備されなければならないからであった。その結果として，「自由主義アカデミー」の出版活動強化²²⁾，一連の詳細な行動プログラム²³⁾，さらに1997年10月に成立し今日なお有効な「リンツ綱領」に結実した。その17の章（そこには「最高の財産としての自由」，「人間の尊厳は不可侵である」，「オーストリアをまず第一に！」，「郷土への権利」，「キリスト教——ヨーロッパの基礎」，そして「運命共同体ヨーロッパ」が含まれる）にはいずれも三つから八つの「節」が設けられ，より詳しく原則が説明されている。新たな綱領が1985

年に制定された綱領を根本的に拒否していると判断されるわけではないが、しかし少なくとも四つの重要な新項目が示されている。第一にドイツナショナリズムの考えを持った幹部の異議に直面して、例えば「法と郷土」の章での「オーストリア人の圧倒的多数はドイツ民族集団」に所属するとの記述によって相対化されてはいたが、オーストリア愛国主義が強く特徴づけられた。第二に、FPÖの反教権主義的伝統に鑑みれば奇妙であると考えられるキリスト教への信仰告白が新しい事柄である²⁴⁾。これは部分的には、綱領の策定に責任を持っていたエーヴァルト・シュタットラーの個人的な政治に関する見解によって説明することができるが、それとともに党の戦略的打算の産物でもある（インタビュー）。このキリスト教への信仰告白によって、例えば伝統的なÖVP支持者をより多く獲得することのみならず、連立可能なパートナーであると判断しているÖVPとのより良い対話の環境を作ることさえも期待された。さらに、「西欧の精神的基礎を守る」ための声明が、まさに他の各章でもテーマとされているFPÖの外国人政策を根拠付けるものとしても評価された²⁵⁾。第三に、FPÖは1994年4月8日に自ら開いた「ヨーロッパ党大会」で1985年以降、特に——それ以降オーストリアも完全加盟国になった——マーストリヒト条約によってまさに根本的に変化したEU（ないしはEC）に対して批判的態度をとることで合意していたため、ヨーロッパ政策においてもザルツブルク綱領と比較して奇妙ではない新たな強調点が示された。第四に、しかし他方で綱領は、今や初めて「キリスト教的、西欧的価値共同体」と関連づけられるとしても、EUよりも幅広い意味でのヨーロッパ構想に対するFPÖの伝統的な信仰告白も保持していた。したがって言及するに値する内容としては、「時代遅れの」中立政策の拒絶とNATO加盟への賛成を挙げるのであった。

BZÖ設立集会で決定された「同盟の立場（Bündnisposition）」は、FPÖの綱領と多くの点で共通性を示している。例えば前文では歴史上同じ範例（特に1848年の自由主義的の革命）について言及がなされ、「政党国家」が批判されている。また自由は「最高の財産」と説明されている。そして郷土、オーストリア、ヨーロッパの諸国家による共同体に対する信仰告白がなされている。加えて、文化的遺産の保護は国家の使命であるとされる。さらに、社会国家は社会的安全網を提供するが「ハンモック」を提供してはならないとする一方で、中小企業が支援され、「均一税」という観点で活動が行われなければならないと主張する。ただし例えば、簡略化されたBZÖ綱領では、——FPÖにとってはいずれにせよ相対的に新しかった——キリスト教への信仰告白やオーストリアは移民受入国ではないとする主張が欠如している。

3.3 意見の多様性

基本綱領は相対的にはまれにしか発表されないが、特に世界観的な自己描写に寄与するものである。したがって綱領は党内のイデオロギーの矛盾を過小評価する傾向にあり、しばしば万一の場合の党の政策的立場の矛盾を明確化することにも適してはいない。この節では、FPÖの党内的な意見の多様性の広がりについて、（ドイツ）ナショナルな伝統の地位に関する議論を用いながら、党によって主張された政策的の中身におけるいくつかの最新の矛盾点を基にして解説

することになる。BZÖの党内的な意見の多様性を描くのはまだ早いと言わざるをえない。

FPÖの(学問的な)評価は、幅広くかつ激しく議論された彼らの「真の」イデオロギー探しに支配されていた。多くの(FPÖに批判的な)観察者にとっては、党の「標準化」の試みはいずれにしろ不可避免的に失敗すると判断されるものであり、むしろ権力政治的動機に基づく偽装であったとされる。ポピュリスト的抗議の段階には外国人敵対性が、政権参加した時期にはドイツナショナルなグループによって押し進められたクニッテルフェルトでの事件がFPÖを特徴づけているため、彼ら観察者にとってFPÖイデオロギーの核心的部分は常に党のナショナルな伝統の中にあり、現在のオーストリア・ナショナリズムに基づく一連の政策はFPÖイデオロギーの広範な非リベラル性と右派的傾向を根本的に変えるものではない(例えばBailer-Galanda u. a. 1997)。そうした批判は、以前から特に三つの観点を強調していた。第一に(特に古い)党綱領やその他の、外部の観察者によって——一部は党内の観察者によっても(Bailer-Galanda 1987, 54-60)——少なくともナチ体制期の無害化を図っていると判断される発言を含んだ(疑似)党内文献も指摘される(例えばPurtscheller 1994, Luther 1995c)。第二に、より多くの研究がFPÖ党員や幹部と右翼過激派グループの接触を裏付けている(Mensdorf 1990, Bailer/Neugebauer 1994)。第三に、特に言語学的な研究(Gruber 1988, Januschek 1992)によって批判されており、FPÖとドイツナショナルや右翼過激派の観念との違いを打ち出すことを(場合によっては意図的に)不十分にしか行わず、あるいは少なくとも説得力ある形では行っていない(Fischer/Gstettner 1990, Tributsch 1994, Bailer 1995, Scharsach/Kuch 2000)ハイダーを含むFPÖ党員や幹部の多くの「失言」が記録に残されている(Luther 1995c, 151-153, Zöchling 1999)。最新の例(2005年4月ないし5月)としては、(今や「自由意志で」FPÖから離党した)ウィーン選出の連邦参議院議員グデヌスやケルンテンBZÖの連邦参議院議員カンプルによるものが挙げられる。

まさに上記の各文献は、他のEU加盟14カ国による「制裁」宣言の準備にも間違いなく根拠を与えたと考えられるFPÖのイメージを提供している(Bärenreuter u. a. 2004, Karlhofer u. a. 2001, Merlingen u. a. 2001)。しかしながらこのイメージにはある程度の修正が必要である。第一にFPÖ関連の印刷物には、例えば反ユダヤ主義的な、あるいはナチ支配を美化する思想を明確に非難する発言も掲載されている(Luther 1995c)。第二に、ナショナルな伝統それ自体をそうした不名誉な観念と同一視することは誤りであろう。結局は、多くが示唆しているように、最近のFPÖの発展段階で党にとって(ドイツ)ナショナルな観念の地位が高かったのかは疑われる。それとともに例えばリベラルな思想が優勢であるということではなく、すなわち以前からリベラルな伝統とナショナルな伝統の掛け橋となっただけではなく、ポピュリスト的抗議の期間にはますます増大するFPÖ投票者の関心を高めたであろう抗議の姿勢が持つ中心的役割こそ、むしろ主張されなければならない(Plasser/Ullram 1995, 489-493, Müller 2002)。他方で、ポピュリスト的抗議の段階に獲得した議席の大部分を失ったことは出世を目指していた党員や幹部の取り分の減少を必然的に伴ったため、(ドイツナショナルな)伝統が党内で再び

強まっていることも排除されない。こうした傾向は BZÖ の分裂によって裏付けられている。

要約すれば、この数年の間、党の意見の多様性の幅は相対的に広がったとすることができる。この幅はリベラルな観念から（今や教権主義的でさえある）保守的な観念、ないしは右翼過激主義と紙一重の観念にまで広がっており、FPÖ のナショナルな伝統とリベラルな伝統についての無数の形態や混合物を含んでいたが、知的レベルが高く統合された形態ではわずかしき存在していなかった。ポピュリスト的抗議の段階では、こうしたイデオロギー的な幅は第一に選挙政治的に非常に成功した得票極大化戦略を用いて調整されていた。この戦略はイデオロギー的混合と結びついており、何人かの幹部からは脱イデオロギー化と見られていた（3.1 参照）。さらに、行動プログラムと党の政策に対する公式の説明の多くがしばしば相互の、そしてあるいはリンツ綱領との矛盾や、一部は政治的に全くの実現不可能性をもたらしていたことも強調されなければならない。矛盾した状況は、一方では場合によって部分的に強く市場に依存した経済政策と、他方では名目上「小市民」の利益を強調する社会政策との間の緊張の場において最も明らかになった。しかし課税政策についても根本的矛盾は存在していた。例えば低所得者や中程度の所得者に対する大幅な税負担の軽減を求めながら、単一税率でなければならず当然ながら全く累進的な課税ではない「均一税」モデルも強く主張された。着目された税制改革は確かに安定した財政を目的としなければならないが、しかしそれは「小市民」に追加的負担を求めることなしには達成されないものであった。こうした政治的に実現されえない要求には、あらかじめテメリン原発が閉鎖されず、そしてベネシュ布告が撤廃されない場合にはオーストリア政府がチェコの EU 加盟を阻止するという含まれる。

ポピュリスト的抗議の期間には、そのような非両立性と非実現可能性は得票極大化の妨げにはならなかったため、決定的な影響を与えてはいなかった。しかし 2000 年以降、それらは一部は与党としての責任を負うために党が変化する上での阻害要因として部分的に重い負担となった。第一に、「当然ながら野党であった数十年にわたって……幹部は常に 100% の立場を主張することに慣らされていた」。そしてこの時期には、「願いの通りのシナリオと実現可能性」とを区別することについて心配する必要もほとんどなかった（インタビュー 2004 年）。第二に、FPÖ と深く結びついた抗議の方向性の本質的観点は、プロポルツや統治階級の（勘違いされた）特権に対する強い反感である。この反感は、彼らの政権参加後には幹部と出身閣僚の関係によって引き続き負担となった。2002 年の劇的な論争や、一部は党内的な意見の多様性の幅が広いため生じた紛争——特に無条件に抗議を行うという方向性と妥協する用意との間の緊張関係——を通じての BZÖ の分裂はこれによって説明される。

BZÖ の創設にともなって、FPÖ の政権メンバーと国会会派は抗議の方向性を持った一般黨員から切り離された。BZÖ も相対的には同じく FPÖ 綱領を引き継いでいると見られるので、先に言及した矛盾のために FPÖ 綱領は命取りになるかもしれない。BZÖ は、例えばすでに「グローバル化の強盗資本主義」を激しく非難しているが、しかし同時に「均一税」を称賛し、そして「低所得層と中産階級」や「小市民」の支援にも賛成している。

4. 議席と政権参加

ポピュリスト的抗議の期間には、FPÖ の議席数は政治システムの全てのレベルで大きく増加した。党は初めて連邦参議院と全ての州議会、さらにはほぼ全ての州政府に代表を送った（表 1 と 4 参照）。2000 年 2 月 4 日以降、FPÖ は再び連邦政府に参加することができ、第一次シュツセル内閣では副首相、財務大臣、司法大臣、国防大臣、社会・諸世代問題担当大臣、交通大臣、さらには二つの次官のポストを得た。しかしその後すぐに、FPÖ は政治システムの他の全ての舞台でそれ以前の発展段階に獲得していた議席の多くを失い始めた。2005 年 1 月の状況をその 5 年前の 1 月と比較すると、例えば FPÖ の連邦参議院議員、国民議会議員、ヨーロッパ議会議員の数はそれぞれ 58%、65%、80%減少している。各州でも（たとえ地域的にその程度は異なっても）かなりの議席喪失が、それも市町村長をのぞく全ての範疇の議席に関して記録された²⁶⁾。それによってオーストリア全体では、5 年のうちに FPÖ の全議席数は約半分になった。2002 年 11 月に時期を早めて行われた選挙での大敗のために、FPÖ は 2003 年 2 月 28 日に宣誓された第二次シュツセル内閣では 3 つの大臣ポストのみを得る状況に甘んじなければならなかった（しかしながら追加的に一つの次官ポストが加わった）。

2005 年 4 月 4 日の BZÖ 分裂のために、2005 年 5 月末に FPÖ の議席状況はおよそ次のようになっていると考えられる²⁷⁾。FPÖ は全ての連邦大臣と次官、18 人のうち 14 人の国民議会議員、7 人の州大臣（ないしウィーン市参事会員）のうち 3 人、5 人の連邦参議院議員のうち 3 人を失った。それ以前には FPÖ の州議会議員は 64 人にいたが、ケルンテンでは（16 人のうち）15 人、ウィーンでは（21 人のうち）8 人、シュタイアーマルクでは（5 人のうち）2 人、チロルでは（2 人のうち）1 人が BZÖ に鞍替えした。さらに 4 人ないし 5 人の議員がオーバーエー

表 4 2005 年 1 月現在の州及び市町村レベルでの FPÖ の勢力（括弧内は 1996 年 5 月）¹

	ブルゲン ラント	ケルン テン	ニーダー エースタ ライヒ	オーバー エースタ ライヒ	ザルツ ブルク	シュタイ アー マルク	チロル	フォーア アル ベルク	ウィーン	オーストリア 全体
連邦参議院議員	0(0)	2(1)	0(1)	0(2)	0(1)	1(2)	0(1)	0(1)	2(3)	5(12)
州 閣 僚 ¹	0(0)	3(2)	0(1)	0(1)	0(2)	1(1)	0(1)	1(1)	3(3)	8(12)
州 議 会 議 員 ²	4(4)	16(13)	2(7)	4(11)	3(8)	7(10)	2(6)	5(7)	21(23)	64(89)
市 町 村 長	1(1)	22(9)	0(0)	8(8)	1(0)	6(3)	0(0)	5(6)	なし	43(27)
副 市 町 村 長 ³	1(0)	28(39)	3(3)	5(17)	3(10)	14(14)	1(2)	4(6)	なし	59(91)
市町村議会議員 ⁴	90(95)	472(532)	592(740)	745(1,204)	154(294)	653(704)	58(121)	72(192)	なし	2,836(3,882)

1 州首相とウィーン市参事会員を含む。

2 ないしはウィーン市議会議員。

3 132 人のウィーンの各区長代理を除く（1991 年 11 月 10 日の区会議員選挙では 15 人、1996 年 10 月 13 日の選挙では 13 人であった）。

4 市町村長、市参事会員及びリストに掲載された FPÖ 議員を含み、206 人のウィーン各区の議員を除く（1991 年 11 月 10 日の区会議員選挙では 213 人、1996 年 10 月 13 日の選挙では 290 人であった）。

Quellen: FPÖ-Bundesgeschäftsstelle und Landesgeschäftsstellen.

スタライヒとフォーアアルベルクの州組織の独立宣言によって FPÖ から失われた。ゲマインデと地域のレベルの状況はまだ数量化できない。ケルンテン州組織はほぼ一体となって BZÖ へ移った。フォーアアルベルクとオーバーエスタライヒでは、大半の代議士は今では独立したそれぞれの州組織に所属している。一定数の BZÖ への移動があったにも関わらずウィーンとシュタイアーマルクの地域レベルはまだほぼ FPÖ によって支配され、ザルツブルク、ニーダーエスタライヒ、プルゲンラント、チロールでは依然として FPÖ が支配的である。

5 年間の FPÖ の政権参加がオーストリア政治の内容やスタイルを変えたかどうか——そして場合によってはどのように変えたか——は、特に時間的にまだ十分ではないため最終的には回答できない。しかしながら現在までの研究は、抗争的民主主義あるいは多数決民主主義 (Konflikt- oder Mehrheitsdemokratie) の傾向が強化される兆しを示している (Müller/Jenny 2004)。FPÖ の政権での業績が宣言された (すでに示唆したようにたとえ部分的には矛盾しているとしても) 党の政策目標とどのような点で一致するかは、なお経験的には研究されていない。

しかし FPÖ が政権参加した二つの時期 (1983 年-1987 年と 2000 年-2005 年) を比較すれば、興味深い考察を行うことができる。この二つの期間の最も重要な違いは、連立パートナー (1983 年から SPÖ, 2000 年から ÖVP) と政権政党間の大きさの関係である。最初の期間には、FPÖ は 11 の大臣ポストのうち 3 つを得たに過ぎなかったが、彼らは 2000 年には確かに連邦首相——ただし単にその極めて際どい得票数の優位を根拠とすれば、場合によっては FPÖ が要求していたであろう役職ではあるが——ではないが 11 の大臣のうち 5 つを占め、それには財務大臣も含まれていた。これは国民議会選挙での連立を組む相手の政党それぞれの強さを反映していた。1983 年に FPÖ は投票数の 5% を獲得し、12 人の国民議会議員を送り込んだが、SPÖ は 48% で 90 議席を得ていた。2000 年には、連立政権を構成する両政党はそれぞれ得票率 26.9%, 52 議席で同程度であった。第二に、2000 年に FPÖ は、1983 年の際と比較して特に綱領的活動上のより長い準備期間があったために (3.2 参照)、内容的に一層与党としての活動を用意することができた。しかしながら FPÖ は、2000 年にはより有利な状況でスタートしたにもかかわらずそこから利益を得ることはできず、3 年と経たないうちに政治的にはほとんど破産状態になった。この点に関しては、説得力はないが遅れていても「制裁」の影響であろういくつかのことがらの論拠が示されている。2000 年以降の時期を 1983 年から 1986 年の時期と比較すると、幅広く自ら引き起こした政治的自己破壊の悪循環、すなわち党内に存在する構造的、イデオロギー的、戦略的手法に関する潜在的な対立を理由とするこの結果は当然であると考えられる。

さらに、この二つの政権参加期の共通点としては、第一に党機関が両期間共に過大な要求をされたということが挙げられる。党機関はあまりに小規模で、党の組織化を進めながら同時に FPÖ 出身閣僚を支援するという任務の経験がなかった。さらに両期間の FPÖ 出身閣僚は、それぞれの連立パートナーがその巨大な党周辺組織を通じてはるかに勝る鑑定書 (Expertise) と

情報を入手できることとの比較で大きなハンディを感じていた(インタビュー)。第二に、——特に2000年からの時期に——FPÖ出身閣僚の何人かが、特に自党の大臣の異常に高い交換比率に反映した政権の責任を果たそうと挑戦しなかったことも加えなければならない²⁸⁾。第三の、おそらく本質的な共通性は、両内閣のFPÖ出身閣僚全員が、野党指向を持ち抗議を行うことを目的とした上で政権参加によって妥協することには甘んじようとしない幹部たちと常に対決したことである。第四に、地方での選挙の結果が厳しかったがゆえに議席と州政府閣僚の座を失ったため、幹部のこうした野党指向の方向性が強化され、それにとまって与党指向の連邦党首脳部との溝が拡大した²⁹⁾。それによって、地方単位での、そして個人単位でのより古いタイプの党内紛争が再生された。結局ハイダーは、1986年にも2002年にもそれぞれの党指導層に対する幹部の反乱を結集させる上で決定的な役割を果たした。このことによって1986年にはシュテーターが解任され、2002年にはリースーパサーが辞職したが、いずれの場合も彼の計算に反してそれぞれの連立パートナーによって一方的に解散総選挙が宣言される結果となった。しかしハイダーは場合によっては数えきれないほど同様の脅迫を行い、それを決してやめなかったのであって、2002年に初めてハイダー(そして他の「反乱」のメンバー)がリースーパサー率いる指導層に対し退陣を求めて脅迫したわけではないだろう(インタビュー 2004年, Ender 2004, Worm 2005も参照)。

おそらく2000年から2005年に至る党内での極端な自己批判にとって決定的影響を持ったのは、とりわけ騒々しい「党内野党」としてのハイダーの役割であった——それも彼は連立委員会のメンバーであったにも関わらず(彼のこの立場は2002年2月15日に自身によって取り消された)。第一次シュッセル内閣のFPÖ出身閣僚の1人は次のように表現している。ハイダーが政権の路線を共に担っていたならば、全ては機能したかもしれない。……ハイダーは常にクロスバーを置いておくだけであった。……方法については決してテーマにはならなかった(インタビュー 2004年)。しかし、ハイダーが表面的にはますます連帯した、反乱を起こした幹部の立場からは違って見えていた。クニッテルフェルトに結集したグループの重要なメンバーの1人は、FPÖ出身閣僚が党の決定を裏切り「気骨なく常に変節した」との説を唱えている(インタビュー 2004年)。政治学的見地からは、この争いは少なくとも3つの理由から興味深いものである。第一に、この争いは(広く解される)党指導部内の統一性不足を裏付けている。第二に、FPÖの幹部レベルで支配的な政党の本質——そしてそれとともに閣僚の役割——についての見解は、むしろデュヴェルジェ(1954年)が「アウトター・サークル的(extern kreierte)」政党で確認した事柄に適合している。たとえいくらか誇張して表現されているとしても、党は政治的アウトサイダーのための組織とみなされ、「体制」に派遣されたその代表者は、体制転換させよとの党員の指示と無条件に結びついている全権使節に等しい。第三に、多くのFPÖ幹部の基本姿勢は引き続き抗議の方向性を強くとどめている。彼らは「ポストの獲得と維持を目指すこと(office-seeking)」に対して「政策実現を目指すこと(policy-seeking)」を優先させなければならないというその硬い信念を思いとどまることはないので、彼らがいつまでもFPÖ

の政権参加に甘んじることが——万一そんなことにでもなれば——非常に困難であるのはますます明らかになる。

ハイダーや現在の BZÖ 指導部のメンバーは、野党指向の FPÖ 幹部の一見改善しようがない「負の力 (negative Kräfte)」と最終的に決別するという自らの決定の理由をこうした考察に基づいて説明しようとした。しかしながら、FPÖ 閣僚に対する党内批判の最も決定的な指導者であったにも関わらず、こともあろうにハイダーがこの正当化を利用したことはいくらか皮肉なことであった。BZÖ を設立するというハイダーの決定は、むしろ少なくとも、自身の以前の FPÖ 支配を奪還できるだろうという彼の認識の結果であったかもしれない。

それがいかなることをもたらそうとも、BZÖ 設立は FPÖ にとって事実上与党としての責任に対する適応の段階の終わりをもたらした。現在は FPÖ も BZÖ もまさに奇妙で、より長い期間にわたる政治的に耐えられない状況にある。圧倒的に政権批判を行う FPÖ にとどまった議員は、現在、引き続き首相出身政党が黒 (ÖVP) — オレンジ (BZÖ) 政権を支持することを期待している BZÖ によって支配された会派のメンバーである。一方、BZÖ は確かに連邦レベルでは最も重要な議席を所有しているが、しかし議会多数派が政権を確保するためには絶え間なく闘わなければならない。そして同党は会派や各省庁の外部にはまだほとんど必要な職員を保有していないばかりか、まして戦闘力ある党組織などは形成していなかった。

5. 展 望

目下のところ、新しくなった FPÖ が政権参加することは全く考えられない。すでに多くの FPÖ 政治家によって少なくとも心理的には進められていた野党への形式的な復帰によって、党にとどまった幹部の大部分がおそらく共感する野党戦略が再開されることになるだろう。しかし当初の状況は 1999 年の際よりもはるかに不利である。党は抗議の方向性を持った有権者も、FPÖ が政権での専門知識を証明することを期待した有権者も失った。おそらく BZÖ 設立によって、党を道具としてとらえ、出世の手段としてまだとどまっている党員の多くも離党する気になったであろう。世論調査での党への非常に厳しい数値に鑑みて、何人かの FPÖ 最高幹部さえも、議会に再び議席を得ることは決して確実ではないと打ち明けた (インタビュー 2005 年 4 月)。次の選挙が時期を早めずに行われるのであれば、その前にまだ、同じく部分的に非常に大きな議席喪失も予想される 3 つの州議会選挙が迫っている。

BZÖ の展望も特にバラ色ではない。一見抗議の方向性を持った FPÖ 幹部から「解放」されたようにも見えるが、BZÖ は母体となった政党が立ち向かって敗れ、一部は上手く処理するのがより困難であると見られる同様の問題に直面している。例えば、BZÖ のより小さな党機関が統治に挑戦しながら同時に党活動 (ないし党の組織化) をも行うという課題を一層巧みに克服するなどとは考えられない。さらには、特に政治家の供給がますます少なくなり、また学生組合のサークル出身である内閣や会派の職員の多くが表向き BZÖ よりも FPÖ により義務を感

じているため、職員層が貧弱であるという問題さえも大きくなるかもしれない。ハイダーの態度——BZÖはかつてのFPÖ以上に彼に頼らざるをえない——、それも特に政権に対する「彼の」態度がより予測つくようになるか否かもまた不明である。BZÖには「新たな」問題もあり、それは何よりも金庫が空であるということである。この問題があるために、彼らがFPÖに引き継がれた議席を自らの名において獲得するか、なお発展途上の組織の中核を（少なくとも部分的に）失うか、どちらか一方がかかった次の選挙の費用を負担するのは困難であろう。

それとともに我々は、FPÖの将来もBZÖの将来も決定づける問題がまだ全く未解決であるという事実に行き着く。第一にフォーアアルベルクとオーバーエースタライヒの州組織が引き続き独自の道を進むのか、BZÖと合同するのか、あるいは（確かにそれ以前より強い独立性を持って）FPÖに戻るのかということが問題である。第二に、どのような点でFPÖとBZÖが将来相対立して振る舞い、あるいは共に行動するかということも重要である。可能なシナリオは、彼らに魅力を感じる有権者の割合が低下していることから考えて、少なくとも両党のうち一方の「死」を招く対立を彼らが継続するということである。BZÖが（組織的に）確立しない限り、このような議論ではFPÖが生き延びるチャンスの方がいくらか多いと評価されるのであり、あるFPÖの指導的政治家は、可能な限り早期にBZÖの「息の根を止める」ことに全てが向けられなければならないだろうとはっきり主張している（インタビュー 2005年4月）。現在のところおそらくはないであろうと思われる——しかし長期的には排除されない——シナリオは、（広範な）再統一である。

明らかなことが一つある。FPÖの高空飛行はすでに終わった。そう遠くない将来にはまだ、党にポピュリスト的抗議の段階の選挙政治での強さを取り戻し、2000年の与党化をもたらしたような勢力を奪い返すチャンスはない。他方で彼らは、国民議会から退場した場合でも、特にその組織や（確かに小さいが）それまでのFPÖ陣営を基盤として、少なくとも中期的にはたとえ州レベルだけであったとしてもおそらく今後も存在するだろう。それと引き換えにBZÖの将来がより不確実なのは必然的である。確かに彼らは現在多くの議席を持っているが、選挙で勝てるということをこれまでまだ示していない。そのためには、広く知られているように政党というものは組織や、場合によっては指導的政治家の行動を制限しようとするかもしれないが一定の党员層を必要としているのである。

注

- 1) この論文は、引用文献とともに、筆者が1985年以降行ったFPÖ議員や幹部との200を超えるインタビュー、連邦党指導部の年次報告、『新自由新聞』、FPÖ広報誌、さらにはそれ以外の多数の党刊行物や党内文書に基づいている。
- 2) もはや市民運動は重要ではないので、ここではこれ以上議論しない。Luther 1997 参照。
- 3) ペーター・ローゼンシュティングルはニーダーエースタライヒの州党総裁代理、FPÖ国民議会議員、自由主義的自営業者連合の州総裁兼連邦総裁代理であった。2000年に彼は職業上の大きな詐欺を働き、全体で374万ユーロの損害（一部はFPÖの損失で）を与える背任行為を行ったことで禁固

- 7年の判決を受けた。
- 4) 党外の大半の観察者や党指導層の全メンバーの予想に反して、党はローゼンシュティングル事件を相対的にうまく乗り切った。指導層に決定的な力を持つ者たちは、「透明な党」、「民主主義契約」、「作法」といったスローガンで政治的なイニシアティブを再び握ろうとした臨時党大会が特にメディアで非常によく演出されたことにその理由があると述べた（インタビュー）。
 - 5) 1995年の規約改定の過程で書記長の廃止が言及されていたにも関わらず、それは事実上1996年11月以降となった。しかし1998年7月の組織規約改革に際して、再び書記長が幹部会メンバーとなった。
 - 6) 以下の記述の大部分は注1に挙げたインタビューに依拠している。
 - 7) 連邦事務局によれば、幹部会は1997年と1999年には2回開かれたが、1998年には1回しか開かれなかった。
 - 8) それは政党理論から導き出される、党が与党の責任を担う立場へと移行するにあたって不可避免的に直面する挑戦のためにである。Luther (2001, 2003) 参照。そこから生じたクニッテルフェルトの「一揆」に至るまでの党内紛争の経過に関して信頼できる文献としては、Höbelt (1999) と Ender (2004) の著作が挙げられる。Luther (2003b) も参照。
 - 9) その意味で、Worm (2005) におけるハイダーの記述参照。
 - 10) ハイダーは2000年5月1日まで。リースーパサーは2002年9月8日まで。ヘルベルト・シャイプナーは（暫定的に）2002年9月21日まで。ライヒホルトは2002年10月31日まで。その後ハウプトが（2002年12月8日まで）は暫定的に。そしてその後）2004年7月3日まで。そして最後にウルズラ・ハウプナーが2005年4月4日まで。
 - 11) それには以下の提案が含まれる。連邦党総裁は「連邦党の指導層の構造とFPÖの政権活動での政策内容的転換についての人事的問題に関して包括代理権を行使することができる」（組織規約第15条）。党の非公開の会議での助言と議決は原則的に機密事項であるとみなされ、この機密を破ることは懲戒手続の対象とされなければならない（組織規約第21条）。連邦参議院会派議長とヨーロッパ議会議員団は幹部会に出席しなければならない（組織規約第14条）。連邦党執行部には、連邦政府の閣僚は出席しなければならない、（たとえオブザーバー参加であったとしても）党周辺組織の代表は招かれなければならない（組織規約第14条）。2005年党大会では、たとえ別の形でそれ以前に提案されていたとしても、最終的に連邦党執行部の構成が変更された（2.1上部参照）。
 - 12) ここでは、組織規約第10条が重要である。この条文によれば、「少なくともも代議員の3分の1が……求めるならば、臨時連邦党大会は……招集されうる」となっている。さらに、時間的にもテーマに関してでもなく規約がそうした招集などの可能性を限定していることは党指導層の反応を考える上で非常に重要であり、署名するためだけの集合はいわば「恒常的なダモクレスの剣」とみなされた。
 - 13) 1990年10月7日と1999年10月1日の国民議会選挙で個々の州組織が獲得した得票から算出した。
 - 14) 1986年から2004年までの間に、個々の州組織の党員割合が党全体の割合の平均により近づいたことによって標準偏差は8.1から5.5に低下した。標準偏差は、2000年にはまだ6.0であった。
 - 15) 以下の記述は筆者が連邦党本部によって示された1992年、1994年、2000年及び（性別に関して）2004年8月の資料に基づいている。
 - 16) 1992年の「自由主義被雇用者連合（Ring Freiheitlicher Arbeitnehmer (RFA)）」設立の際には、党員ではないFAとAUFのメンバーは「独立した（unabhängig）」という名称に固執した（インタビュー）。
 - 17) 1996年にRFJは5620人のメンバーを有していた。その33%はオーバーエースタライヒの州組織

所属であり、全体の12%は今や分裂した他の3つの州組織に所属していた。2005年1月17日にRFJは筆者に現在のメンバーの状況を「暴露する」ことを拒んだ。

- 18) RFS 幹部会の申告による。より新しいデータは受け取っていない。
- 19) すでに1988年2月に行っていた筆者とのインタビューによる。
- 20) これは同名の1995年の選挙綱領と混同したものではない。「オーストリアとの契約」(時には「オーストリアのための契約」とも)の構想は、アメリカ共和党の政治家ニュート・ギングリッジの「アメリカとの契約」を直接的に借用したものであった。
- 21) こうした活動を支えるものとしては、特にその起草者たちによって第一の新たな(活動)綱領としてまとめられた『自由主義的刷新に向けたテーゼ』(NFZ 22. 12. 1993, 15 及び Reiter 1995) 参照。さらに、例えば1992年4月7日の『ウィーン宣言』のようなハイダーの出版物, Haider(1993), 1995年の選挙綱領の序言として1994年9月5日に印刷された彼の『オーストリア宣言』, 彼の基調報告『オーストリア民主主義の不安定化の危険』(1995年3月7日), さらに、党内ではいくらか弱められたが(NFZ 30. 8. 1995, 3), 1995年8月に彼が与えた「ドイツかぶれへの拒否」(Wirtschaftswoch, 17. 8. 1995, 20-22 及び ORF の番組「夏の会談」(1995年8月20日)でのハイダーの発言), 1994年と1995年の選挙綱領も重要である(NFZ 15. 11. 1995, 5)。
- 22) 特に『自由な論拠 (Freie Argumente)』や『オーストリアとの契約シリーズ』参照。
- 23) 1995年では、『選択肢としての貯蓄構想』, 『税制改革プログラム』, 『外国人政策への10の要求』, 『年金改革へ向けた四本柱モデル』, 『産業構想』が重要である。1996年には、『徒弟に対する支援プログラム』, 『健康保険組合への適合プログラム』, 『オーストリアの水資源を守るためのマニフェスト』, そして「税金は減らされる——働く場は創造される」というタイトルの下で1996年11月9日から10日にかけて開かれた臨時連邦党大会で決議された様々な形式での行動プログラムが発行された。さらに1997年には、『家族政策のための対策カタログ』, 『立脚点を確保するための構想』, そして『オーストリアの徒弟や年金生活者との契約』が示された。1990年代半ば以降におおいに活動する「自由主義アカデミー」の多くの刊行物, 特に『オーストリアとの契約シリーズ』や『自由な論拠』も参照。
- 24) これは党内で激しく議論された。例えば1997年4月22日に開かれた党執行部の会議では、草稿は「防衛能力のあるキリスト教」との関連で「その価値を守る……キリスト教」という表現に変えられた。
- 25) 例えば「故郷への権利」, 「法と秩序」, 「公正な市場経済」参照。
- 26) これは一部は決選投票が導入されたことで説明がつく。他方では、FPÖの州閣僚数の減少は部分的にはザルツブルクとチロルでの州閣僚比例配分制度の廃止のためでもある。
- 27) メディア報道やFPÖとBZÖの申告による。
- 28) 2000年2月4日に政権参加して2005年4月4日に出身閣僚が分裂するまでの間、FPÖは確かに国防大臣(シャイプナー)と財務大臣(グラッサー)を1人ずつ政権に送っていたが——ただしこれらポストは2002年に譲り渡さなければならなかった——, 副首相(リースーパサー, ハウプト, ゴルバッハ), 社会安全・諸世代問題担当大臣(ジッケル, ハウプト, ハウプナー), 司法大臣(クリューガー, ベームドルファー, ミクラウチュ)がそれぞれ3人, 交通大臣(シュミット, フォルシュティンガー, ライヒホルト, ゴルバッハ)は4人であった。
- 29) ポピュリスト的抗議の期間に連邦党は明確に抗議の方向性を打ち出したが、いくつかの州組織は合意を目指す方向性に傾いていた。州レベルでの多くの議席喪失へと結びついた2000年2月の政権参加以降, それはむしろ逆転した。しかしBZÖ設立は連邦レベルでは議院会派メンバーの圧倒的多数の分裂をもたらし, それとともに野党指向か政権指向かに関して幅広く全国規模での合意が確立された。

参考文献

- Bärenreuter*, Christop/Stephan *Hofer*/Andreas *Obermaier* (2004). Zur Aussenwahrnehmung der FPÖ: Der Mediendiskurs in Frankreich, Israel and Schweden über die Nationalratswahlen und die Regierungsbildungen in den Jahren 1999/2000 und 2002/2003, in: *Österreichische Zeitschrift für Politikwissenschaft* 33, 327-340.
- Bailer-Galanda*, Brigitte (1987). Ein deutsches Land. Die rechte Orientierung des Jörg Haider. Eine Dokumentation, Wien.
- Bailer*, Brigitte/Wolfgang *Neugebauer* (1994a). Die FPÖ: Vom Liberalismus zum Rechtsextremismus, 327-428, in: *Stiftung Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes* (Hg.): Handbuch des österreichischen Rechtsextremismus, aktualisierte und erweiterte Neuauflage, Himberg bei Wien.
- Bailer*, Brigitte/Wolfgang *Neugebauer* (1994b). Rechtsextreme Vereine, Parteien, Zeitschriften, Informelle/illegale Gruppen, 103-253, In: *Stiftung Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes* (Hg.): Handbuch des österreichischen Rechtsextremismus, aktualisierte und erweiterte Neuauflage, Himberg bei Wien.
- Bailer*, Brigitte/Wolfgang *Neugebauer* (1994c). Die FPÖ: Vom Liberalismus zum Rechtsextremismus, 357-494, In: *Stiftung Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes* (Hg.): Handbuch des österreichischen Rechtsextremismus, aktualisierte und erweiterte Neuauflage, Himberg bei Wien.
- Bailer*, Brigitte (1995). Haider wörtlich. Führer in die Dritte Republik, Wien.
- Bailer-Galanda*, Brigitte/Wilhelm *Lasek*/Wolfgang *Neugebauer* (1997). Politischer Extremismus (Rechtsextremismus), 333-341, in: Herbert *Dachs*/Peter *Gerlich*/Herbert *Gottweis*/Franz *Hornner*/Helmut *Kramer*/Volkmar *Lauber*/Wolfgang C. *Müller*/Emmerich *Tálos* (Hg.): Handbuch des politischen Systems Österreichs. Die Zweite Republik, Wien.
- Duverger*, Maurice (1954). Political Parties. Their Organisation and Activity in the Modern State, London.
- Ender*, Berndt (2004). Der Jörg-Haider-Faktor und das Ende der Blauen, Wien.
- Fischer*, Gero/Peter *Gstettner* (Hg.) (1990). »Am Kärntner Wesen könnte diese Republik genesen«. An den rechten Rand Europas: Jörg Haiders »Erneuerungspolitik«, Klagenfurt.
- Frölich-Stefan*, Susanne (2004). Die Identitätspolitik der FPÖ: Vom Deutschnationalismus zum Österreich-Patriotismus, in: *Österreichische Zeitschrift für Politikwissenschaft* 33, 281-296.
- Gruber*, Helmut (1988). Der kleine Mann und die alten Parteien. Ergebnisse einer Untersuchung zum Sprachgebrauch J. Haiders 1973-1987, in: *Journal für Sozialforschung* 28, 137-146.
- Haider*, Jörg (1993). Die Freiheit, die ich meine. Das Ende des Proporzstaates. Plädoyer für die Dritte Republik, Frankfurt am Main.
- Harmel*, Robert/Lars *Svåsand* (1993). Party Leadership and Party Institutionalization: Three Phases of Development, in: *Western European Politics* 16, Nr. 2, 67-88.
- Höbelt*, Lothar (1999). Von der vierten Partei zur dritten Kraft: Die Geschichte des VdU, Graz.
- Höbelt*, Lothar (2003). Defiant Populist. Jörg Haider and the Politics of Austria, Purdue.
- Januschek*, Franz (1992). Rechtspopulismus und NS-Anspielungen am Beispiel des österreichischen Politikers Jörg Haider, Duisburg.
- Karlhofer*, Ferdinand/Josef *Melchior*/Hubert *Sickinger* (Hg.) (2001). Anlaßfall Österreich. Die Europäische Union auf dem Weg zu einer Wertegemeinschaft, Nomos.

- Luther*, Kurt Richard (1995a). Friedrich Peter, 435-445, in: Herbert *Dachs*/Peter *Gerlich*/Wolfgang C. *Müller* (Hg.): Die Politiker, Wien.
- Luther*, Kurt Richard (1995b). Norbert Steger, 548-557, in: Herbert *Dachs*/Peter *Gerlich*/Wolfgang C. *Müller* (Hg.): Die Politiker, Wien.
- Luther*, Kurt Richard (1995c). Zwischen unkritischer Selbstdarstellung und bedingungsloser externer Verurteilung. Nazivergangenheit, Antisemitismus und Holocaust im Schrifttum der Freiheitlichen Partei Österreichs, 138-167, in: Werner *Bergmann*/Rainer *Erb*/Albert *Lichtblau* (Hg.): Schwieriges Erbe. Der Umgang mit Nationalsozialismus und Antisemitismus in Österreich, der DDR und der Bundesrepublik Deutschland, Frankfurt am Main.
- Luther*, Kurt Richard (1997). Die Freiheitlichen, 286-303, in: Herbert *Dachs*/Peter *Gerlich*/Herbert *Gottweis*/Franz *Horner*/Helmut *Kramer*/Volkmar *Lauber*/Wolfgang C. *Müller*/Emmerich *Talos* (Hg.): Handbuch des politischen Systems Österreichs. Die Zweite Republik, Wien.
- Luther*, Kurt Richard (1998). From Accommodation to Competition: The "Normalization" of the Second Republic's Party System, 121-158, in: Kurt Richard *Luther*/Peter *Pulzer* (Hg.): Austria 1945-1995. Fifty Years of the Second Republic, Aldershot.
- Luther*, Kurt Richard (1999). From Moderate to Polarized Pluralism? The Austrian Party System in Transition, 118-142, in: David *Broughton*/Mark *Donovan* (Hg.): Party System Change in Western Europe. London.
- Luther*, Kurt Richard (2001). Parteistrategische Herausforderungen der Regierungsbeteiligung: Die FPÖ vor und nach ihrer Regierungsbeteiligung, 69-88, in: Ferdinand *Karlhofer*/Josef *Melichor*/Hubert *Sickinger* (Hg.): Anlassfall Österreich. Die Europäische Union auf dem Weg zu einer Wertegemeinschaft, Baden-Baden.
- Luther*, Kurt Richard (2003a) The FPÖ: From Protest to Incumbency, 191-219, in: Peter *Merkel*/Leonard *Weinberg* (Hg.): Right-wing Extremism in the Twenty-first Century, London.
- Luther*, Kurt Richard (2003b). The Self-Destruction of a Right-Wing Populist Party? The Austrian Parliamentary Election of 2002, in: West European Politics, 26, Nr. 2, 136-152.
- Mensdorf*, Alexander (1990). Im Namen der Republik. Rechtsextremismus und Justiz in Österreich, Wien.
- Merlingen*, Michael/Caas *Mudde*/Ulrich *Sedelmeier* (2001). The Right and the Righteous? European Norms, Domestic Politics and the Sanctions Against Austria, in: Journal of Common Market Studies 39, 59-77.
- Müller*, Wolfgang C. (2002). Evil or the "Engine of Democracy"? Populism and Party Competition in Austria, 155-175, in: Yves *Meny*/Yves *Surel* (Hg.): Populism in Western Democracies, Houndmills.
- Müller*, Wolfgang C./Marcelo *Jenny* (2004). "Business as Usual" mit getauschten Rollen oder Konflikt- statt Konsensdemokratie? Parlamentarische Beziehungen unter der ÖVP-FPÖ-Koalition, in: Österreichische Zeitschrift für Politikwissenschaft 33, 309-326.
- Panbianco*, Angelo (1988). Political Parties: Organization & Power, Cambridge.
- Plasser*, Fritz/Peter *Ullram* (1995). Wandel der politischen Konfliktodynamik: Radikaler Rechtspopulismus in Österreich, 471-503, in: Wolfgang C. *Müller*/Fritz *Plasser*/Peter *Ullram* (Hg.): Wählerverhalten und Parteienwettbewerb. Analysen zur Nationalratswahl 1994, Wien.
- Purtscheller*, Wolfgang (Hg.) (1994). Die Ordnung, die sie meinen. »Neue Rechte« in Österreich, Wien.

Reiter, Erich (1982). Programm und Programmentwicklung der FPÖ, Wien.

Reiter, Erich (1995). Zur Entwicklung der FPÖ vor und nach der EU-Volksabstimmung, in: Österreichisches Jahrbuch für Politik '94, 427-453.

Riedlsperger, Max E. (1978). The Lingering Shadow of Nazism: The Austrian Independent Party Movement since 1945, New York.

Scharsach, Hans-Henning/Kurt *Kuch* (2000). Haider. Schatten über Europa, Köln.

Stix, Gerulf (1976). Was heißt Aktiv-Element?, in: Freie Argumente 3, Nr.9, 7-13.

Tributsch, Gudmund (Hg.) (1994). Schlagwort Haider. Ein politisches Lexikon seiner Aussprüche von 1986 bis heute, Wien.

Worm, Alfred (2005). Ein Streitgespräch mit Jörg Haider, Wien.

Zöchling, Christa (1999). Haider. Licht und Schatten einer Karriere, Wien.